

# 事 業 概 要

令和7(2025)年度版

和 歌 山 県

東牟婁振興局健康福祉部

(新宮保健所)

〒647-8551 和歌山県新宮市緑ヶ丘2-4-8

TEL:0735-21-9630(代表) FAX:0735-21-9639

東牟婁振興局健康福祉部串本支所

(新宮保健所串本支所)

〒649-4122 和歌山県東牟婁郡串本町西向193

TEL:0735-72-0525 FAX:0735-72-2739

# 目 次

## I 所管区域及び所掌事務 ..... 1 ~ 1 3

1	<u>所管区域の概況</u>	1
(1)	<u>健康福祉部新宮本所</u>	1
(2)	<u>健康福祉部串本支所</u>	2
2	<u>所管区域図</u>	3
3	<u>管内市町村の面積、世帯数、人口等</u>	4
4	<u>組織及び所掌事務</u>	5
(1)	<u>健康福祉部新宮本所</u>	5
(2)	<u>健康福祉部串本支所</u>	6
5	<u>職員の状況</u>	7
(1)	<u>健康福祉部新宮本所</u>	7
(2)	<u>健康福祉部串本支所</u>	8
6	<u>重点施策</u>	9
7	<u>定期事業一覧</u>	1 0
(1)	<u>健康福祉部新宮本所</u>	1 0
(2)	<u>健康福祉部串本支所</u>	1 1
8	<u>沿革</u>	1 2
(1)	<u>健康福祉部新宮本所</u>	1 2
(2)	<u>健康福祉部串本支所</u>	1 3

## II 総務福祉 ..... 1 4 ~ 3 0

1	<u>身体障害者福祉</u>	1 4
(1)	<u>身体障害者手帳</u>	1 4
(2)	<u>特別障害者手当等</u>	1 5
2	<u>知的障害者福祉</u>	1 5
3	<u>管内障害福祉サービス指定事業所数</u>	1 6
4	<u>児童福祉</u>	1 7
(1)	<u>現況</u>	1 7
(2)	<u>児童扶養手当受給者の状況</u>	1 7
(3)	<u>児童福祉施設</u>	1 7

5	<u>母子父子寡婦福祉</u>	17
(1)	<u>母子家庭の実状</u>	17
(2)	<u>母子父子寡婦福祉資金の貸付状況</u>	17
(3)	<u>ひとり親家庭日常生活支援事業</u>	18
(4)	<u>ひとり親家庭等自立支援給付金事業</u>	18
6	<u>女性保護事業</u>	18
7	<u>老人福祉</u>	19
(1)	<u>管内における65歳以上の人ロ</u>	19
(2)	<u>高齢者の生活状況</u>	20
(3)	<u>老人クラブの状況</u>	20
8	<u>介護保険制度</u>	21
(1)	<u>介護保険サービス整備状況</u>	21
(2)	<u>要介護・要支援認定者数</u>	24
(3)	<u>介護保険サービス利用状況</u>	25
9	<u>民生委員・児童委員</u>	27
10	<u>生活保護</u>	28
(1)	<u>地域の特徴</u>	28
(2)	<u>保護施行上の重要方針</u>	28
(3)	<u>保護の現況</u>	29
III	<u>保健</u>	31～80

1	<u>人口動態統計</u>	31
(1)	<u>調査の概要</u>	31
(2)	<u>人口動態</u>	32
(3)	<u>選択死因別死亡数・死亡率(人口)10万対</u>	35
(4)	<u>悪性新生物の部位別死亡数・死亡率</u>	37
2	<u>医療関係業態</u>	38
(1)	<u>医療施設数</u>	38
(2)	<u>病院病床別患者数(利用率)</u>	38
(3)	<u>病院一覧</u>	39
3	<u>感染症予防</u>	40
(1)	<u>感染症患者発生状況</u>	40
(2)	<u>赤痢菌等保菌者検索実施状況</u>	41
(3)	<u>肝炎治療特別促進事業の申請状況</u>	41
4	<u>エイズ対策</u>	42
(1)	<u>エイズ相談・HIV抗体検査</u>	42
(2)	<u>健康教育及び啓発事業</u>	42

5	<u>結核対策</u>	43
	(1) <u>結核患者状況</u>	43
	(2) <u>結核予防事業実施状況</u>	46
6	<u>健康相談（クリニック）</u>	48
7	<u>試験検査件数</u>	48
8	<u>難病対策</u>	49
	(1) <u>特定医療費（指定難病）</u>	49
	(2) <u>特定疾患治療研究事業</u>	50
	(3) <u>先天性血液凝固因子障害等治療研究事業</u>	50
	(4) <u>難病患者医療相談事業</u>	50
	(5) <u>難病対策検討会</u>	51
9	<u>精神保健福祉対策</u>	52
	(1) <u>精神障害者保健福祉手帳所持者の状況</u>	52
	(2) <u>自立支援医療（精神通院）受給者状況</u>	52
	(3) <u>精神保健福祉に関する相談</u>	52
	(4) <u>訪問指導</u>	53
	(5) <u>措置入院申請・通報処理状況</u>	53
	(6) <u>心のサポーター養成事業</u>	54
	(7) <u>精神障害者家族教室事業</u>	54
	(8) <u>精神保健福祉普及啓発事業</u>	54
10	<u>原子爆弾被爆者対策</u>	55
	(1) <u>一般健康診断受診状況</u>	55
	(2) <u>がん検診受診状況</u>	55
	(3) <u>手当等支給状況</u>	55
11	<u>母子保健</u>	56
	(1) <u>妊娠届出状況</u>	56
	(2) <u>妊婦一般健康診査受診状況</u>	57
	(3) <u>市町村別人工妊娠中絶数</u>	58
	(4) <u>新宮保健所（串本支所含む）管内の週数別人工妊娠中絶数</u>	58
	(5) <u>乳幼児健康診査受診状況</u>	59
	(6) <u>子どもの事故予防対策事業</u>	65
	(7) <u>思春期保健事業</u>	65
	(8) <u>生殖補助医療先進医療費助成事業</u>	66
	(9) <u>乳幼児発達・療育相談指導事業</u>	66
	(10) <u>小児慢性特定疾病医療費助成事業</u>	67
	(11) <u>母と子の健康づくり運動協議会事業</u>	68
12	<u>栄養改善</u>	69
	(1) <u>栄養・改善指導</u>	69
	(2) <u>給食施設等指導</u>	69

(3) <u>市町村・在宅栄養士等研修会</u>	70
(4) <u>免許関係</u>	70
(5) <u>団体育成</u>	71
(6) <u>公衆栄養学臨地実習</u>	72
<b>1 3 健康づくり</b>	<b>72</b>
1) <u>健康長寿のための地域・職域連携事業</u>	72
(1) <u>二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会</u>	72
(2) <u>地域・職域・教育からのアプローチ</u>	73
(3) <u>乳幼児、育児世代へのアプローチ</u>	75
2) <u>糖尿病性腎症重症化予防事業</u>	77
(1) <u>圏域別検討会</u>	77
(2) <u>研修会</u>	77
3) <u>各種検(健)診受診率</u>	78
<b>1 4 保健師業務</b>	<b>79</b>
(1) <u>新宮保健所新宮本所・串本支所管内の保健師状況</u>	79
(2) <u>保健師研修会</u>	79
<b>1 5 看護学生実習指導</b>	<b>80</b>

#### IV 衛 生 環 境 ..... 81 ~ 104

<b>1 食品衛生</b>	<b>81</b>
(1) <u>食品関係営業許可状況及び処分状況</u>	82
(2) <u>講習会開催状況</u>	86
(3) <u>ふぐ処理施設届出状況</u>	86
(4) <u>食中毒発生状況</u>	87
(5) <u>食品表示に係る相談</u>	87
<b>2 生活衛生</b>	<b>88</b>
<b>3 食肉検査</b>	<b>88</b>
<b>4 狂犬病予防及び動物愛護・管理</b>	<b>89</b>
(1) <u>犬の登録及び狂犬病予防注射</u>	89
(2) <u>苦情・相談件数</u>	89
(3) <u>動物の収容及び措置状況</u>	90
<b>5 水道</b>	<b>92</b>
(1) <u>上水道並びに簡易水道等</u>	92
(2) <u>簡易専用水道</u>	92
<b>6 温泉</b>	<b>93</b>
<b>7 建築物衛生</b>	<b>93</b>
<b>8 净化槽</b>	<b>94</b>
<b>9 環境保全</b>	<b>95</b>
(1) <u>公害特定施設届出状況</u>	95
(2) <u>公害苦情の内訳</u>	95
(3) <u>産業廃棄物関係</u>	96

	(4) <u>一般廃棄物処理場状況</u>	97
	(5) <u>し尿処理施設の状況</u>	97
10	<u>自然公園・自然環境保全地域</u>	98
	(1) <u>自然公園</u>	98
	(2) <u>自然環境保全地域</u>	99
11	<u>鳥獣保護・狩猟</u>	99
	(1) <u>傷病野生鳥獣救護</u>	99
	(2) <u>鳥獣保護区</u>	100
	(3) <u>特定猟具(銃)使用禁止区域</u>	100
12	<u>薬事</u>	101
	(1) <u>薬事関係施設件数</u>	101
	(2) <u>麻薬・覚醒剤関係取扱者数</u>	102
	(3) <u>薬物乱用防止啓発事業</u>	102
	(4) <u>毒物劇物関係施設数</u>	103
	(5) <u>医薬分業</u>	103
	(6) <u>骨髄バンク事業</u>	104
	(7) <u>献血推進事業</u>	104

# I 所管区域及び所掌事務

## 1 所管区域の概況

### (1) 健康福祉部新宮本所

東牟婁振興局健康福祉部は新宮保健所業務を兼務しており、新宮市と東牟婁郡内町村を串本支所と分担して所管している。

新宮本所の所管区域は、新宮市及び東牟婁郡那智勝浦町、太地町、北山村の1市2町1村（福祉事務所業務は新宮市を除く。）で、総面積492.54平方キロメートル、人口は40,570人（令和7（2025）年4月1日現在）である。

人口密度は82.4人/平方キロメートルで県平均を大きく下回っており、人口構造は高齢者が多く、若年層が少ない。

紀伊半島の南東部に位置しており、北は果無山脈を境に奈良県と、東は熊野川を挟んで三重県と接し、北山村全体と新宮市の一部が三重県と奈良県に囲まれた飛び地となっている。

気候は、暖流黒潮が海岸近くを流れ温暖多雨の特性を有し、降雪をみることはまれで、面積の90パーセント以上が森林となっている。

地形は、紀伊山地の山並みが海岸近くまで迫り、その山々の間を縫うように、大小の渓谷や河川が熊野灘に流れ込んでいる。

海岸部は磯浜海岸が連続し、天然の良港に恵まれて漁業が盛んである。中でも勝浦漁港は全国屈指のマグロ基地として知られており、延縄（はえなわ）漁法による生マグロの水揚げは日本一を誇る。

当方の主産業である観光は、平成16（2004）年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録され、熊野三山や熊野古道が全国的に注目されるとともに、近年は世界遺産や日本遺産などのブランド遺産と地域遺産を周遊するコースの提案や「聖地リゾート！和歌山」キャンペーンの展開、大型クルーズ客船の誘致促進の取組を進めている。

交通網は海岸線をJR紀勢本線と国道42号が、山間部は国道168号が南北に、国道311号が東西に通っており、年々整備が進められているが、県庁所在地の和歌山市まで約3時間要する。また高速道路については、現在すさみ南ICまでと那智勝浦新宮道路及び新宮紀宝道路が開通しており、すさみ串本道路が平成26（2014）年度、串本太地道路が平成30

(2018)年度、新宮道路が平成 31(2019)年度にそれぞれ事業化され、悲願である紀伊半島一周高速道路網に向けた整備が進められている。

## (2) 健康福祉部串本支所

当支所の所管区域は、串本町と古座川町の2町で、総面積は 429.90 平方キロメートル、人口は、15,391 人（令和 7 (2025) 年 4 月 1 日現在）であり、人口密度は 35.8 人/平方キロメートルで、県平均及び新宮本所よりも大きく下回っている。人口構造は、古座川町は県内で最も高齢化率が高いなど、高齢者が多く若年層が少ないことは新宮本所と同様である。

本州最南端、東京都の八丈島とほぼ同緯度に位置し、新宮本所と同様に温暖多雨の特性を有している。

海岸部は、この地域の特色であるリアス式海岸で、吉野熊野国立公園に指定されており、平成 17(2005) 年には串本沿岸海域がラムサール条約に登録された。また、奇岩・怪石の自然美に恵まれ、国の天然記念物に指定されている串本町の「橋杭岩」や古座川町の「一枚岩」等、絶景が数多く存在し、平成 26(2014) 年 8 月には管内 2 町を含む周辺地域「南紀熊野」が日本ジオパークに認定され、豊かな自然を体感しようと多くの観光客が当地を訪れている。

令和 3 (2021) 年には、串本町に日本初の民間ロケット射場「スペースポート紀伊」が開設され、雇用創出効果や新たな観光資源として期待されている。

交通網は、南部の海岸線沿いを JR 紀勢線と国道 42 号が東西に走り、当地域の幹線となっており、高速道路が南進し都市圏とのアクセスがより便利になりつつある。

## 2 所管区域図



### 3 管内市町村の面積、世帯数、人口等

(令和7(2025)年4月1日現在)

市町村名	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数	人口(人)			高齢化率 (%)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
			総数	男	女		
新宮市	255.23	12,460	24,823	11,552	13,271	39.1	97.3
那智勝浦町	183.30	6,488	12,816	5,955	6,861	44.0	69.9
太地町	5.81	1,295	2,583	1,140	1,443	45.0	444.6
吉座川町	294.23	1,164	2,170	1,013	1,157	54.6	7.4
北山村	48.20	197	348	171	177	41.6	7.2
串本町	135.67	6,787	13,221	6,378	6,843	48.2	97.4
合 計	922.44	28,391	55,961	26,209	29,752	43.3	60.7

※令和7年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院 令和7(2025)年4月1日)  
和歌山県人口調査結果(令和7(2025)年4月1日)

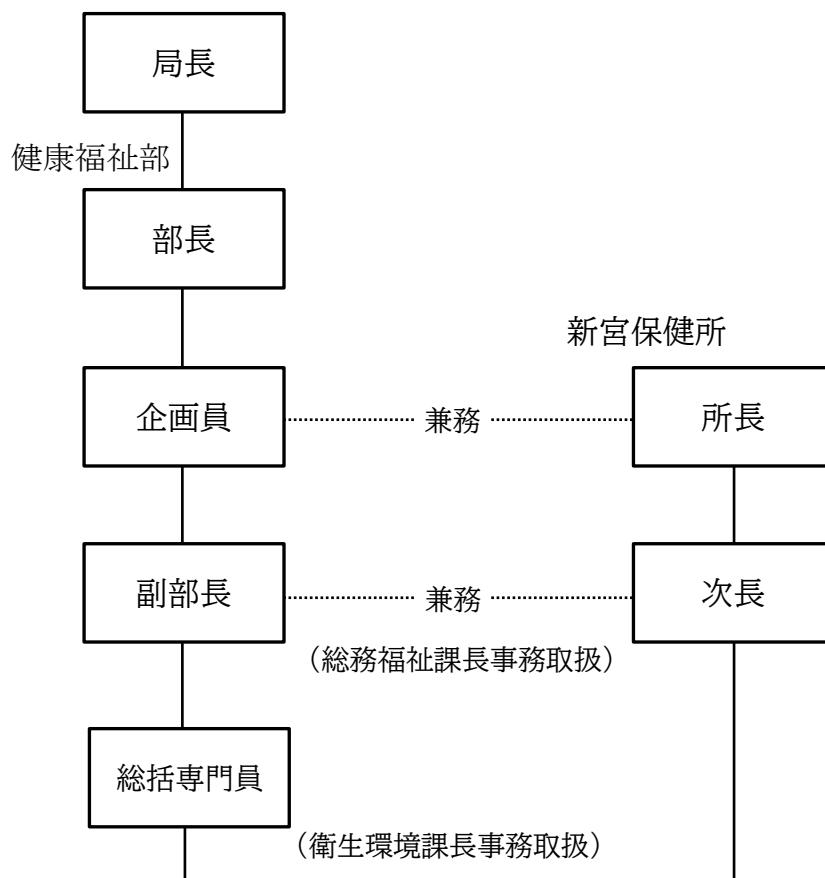
但し、高齢化率は令和7(2025)年1月1日現在住民基本台帳

## 4 組織及び所掌事務

### (1) 健康福祉部新宮本所（新宮保健所）

令和7(2025)年4月1日現在

東牟婁振興局

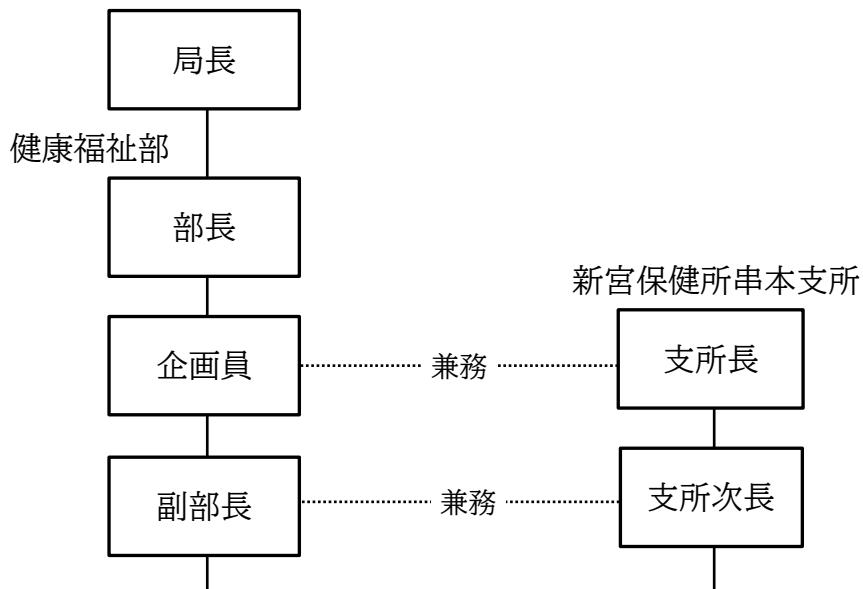


総務福祉課（12名）	保健課（12名）	衛生環境課（8名）
総務・保護グループ 庶務、会計、文書管理 民生委員・児童委員 地域福祉計画、隣保館 災害救助、救済 生活保護 生活困窮者自立支援 日本赤十字 戦傷病者、戦没者遺族等援護  福祉グループ 知的障害者福祉 身体障害児者福祉 介護保険、老人福祉 母子父子寡婦福祉 女性相談	保健グループ 医事、医療計画 結核及び感染症予防 エイズ予防 細菌及び臨床検査 人口動態 被爆者対策  健康グループ 健康づくり 給食施設指導 栄養改善業務 母子保健 精神保健福祉 難病対策	衛生環境グループ 食品衛生 生活衛生 上水道 薬事 骨髓バンク登録、献血推進 薬物乱用防止 食肉検査（BSE） 狂犬病予防、動物愛護 温泉 公害、廃棄物処理 環境保全 鳥獣保護 自然公園

## (2) 健康福祉部串本支所（新宮保健所串本支所）

令和7(2025)年4月1日現在

東牟婁振興局



地域福祉課（12名）	保健環境課（12名）	
<b>総務・福祉グループ</b> 庶務、会計、文書管理 地域福祉計画、隣保館 災害救助、救済 保護金品交付徴収 日本赤十字 戦傷病者、戦没者遺族等援護 知的障害者福祉 身体障害児者福祉 介護保険、老人福祉 母子父子寡婦福祉 女性相談  <b>保護グループ</b> 生活保護 生活困窮者自立支援	<b>保健グループ</b> 医事、医療計画 結核及び感染症予防 エイズ予防 細菌及び臨床検査 人口動態 被爆者対策 健康づくり 給食施設指導 栄養改善業務 母子保健 精神保健福祉 難病対策	<b>衛生環境グループ</b> 食品衛生 生活衛生 上水道 薬事 骨髄バンク登録、献血推進 薬物乱用防止 食肉検査（BSE） 狂犬病予防、動物愛護 温泉 公害、廃棄物処理 環境保全 鳥獣保護 自然公園

## 5 職員の状況

### (1) 健康福祉部新宮本所

(令和7(2025)年4月1日現在)

区分	現 員	部長 企画員 副部長 総括専門員	総務福祉課	保健課	衛生環境課
事務職員	15	(*2)2	11		2
医師	5	(*1)1	(*4)4		
薬剤師	2				2
獣医師	3	(*3)1			2
保健師	8			8	
診療放射線技師	1			1	
臨床検査技師	1			1	
管理栄養士	1			1	
精神保健福祉士	1			1	
化学職技師	1				1
動物保護指導員	1				1
手話通訳	1		1		
合 計	40	4	(*4)16	12	8

\*1 企画員は新宮保健所長及び健康福祉部副部長を兼務

\*2 副部長(事務職員)は新宮保健所次長、総務福祉課長を兼務(外数)

\*3 総括専門員は衛生環境課長を兼務(外数)

\*4 総務福祉課医師4名は、新宮市立医療センター(3名)、国保熊野川診療所(1名)にそれぞれ出向(出向者は、「4 組織及び所掌事務」の員数に計上していない)

## (2) 健康福祉部串本支所

(令和7(2025)年4月1日現在)

区分	現員	企画員 副部長	地域福祉課	保健環境課
事務職員	13	(*2)1	11	1
医師	2	(*1)1	(*3)1	
薬剤師	1			1
獣医師	1			1
保健師	5		1	4
診療放射線技師	1			1
臨床検査技師	1			1
管理栄養士	1			1
化学職技師	1			1
動物保護指導員	1			1
合計	27	2	13	12

\*1 企画員は串本支所長を兼務

\*2 副部長(事務職員)は新宮保健所次長を兼務

\*3 地域福祉課医師1名は、古座川町国民健康保険七川診療所及び三尾川へき地診療所に出向(出向者は、「4 組織及び所掌事務」の現員数に計上していない)

## 6 重点施策

### 地域医療構想実現に向けた地域医療機能分化及び連携

平成 28(2016)年度に策定された和歌山県地域医療構想に基づき、協議の場で二次保健医療圏内における医療機関の機能分化と連携について協議を重ねてきた。昨年度、より効果的で質の高い医療提供体制の構築に向け「新宮保健医療圏構想区域 推進区域対応方針」を策定し、今年度も引き続き3公立病院を中心とした連携・強化を図っていく。

医療機能	令和6(2024)年度 病床数(病床機能報告による)	令和7(2025)年 目標病床数
高度急性期	5	44
急性期	375	174
回復期	110	212
慢性期	359	154
合計	849	584

### 災害医療対策の強化

南海トラフ等大規模災害時には、健康福祉部は保健医療福祉活動の調整を行う地域本部を設置することとなっており、円滑な設置に向けて関係機関への周知や開催場所の選定などに取り組んでいる。また、管内市町村や医師会、薬剤師会、地域災害医療コーディネーター等を含む災害医療訓練を実施し、大規模災害に備えた医療体制の構築を推進していく。

### 障害者差別解消の推進

県障害者差別解消条例の制定、改正障害者差別解消法の施行により、令和6(2024)年4月から、民間事業者の合理的配慮の提供が、これまでの努力義務から公的機関等と同様に法的義務になったことを受け、制度の周知徹底を図るとともに、相談窓口としての機能を果たせるよう相談対応力の向上に取り組む。

### 公衆ごみ箱設置による不法投棄防止に向けた取り組み

令和3(2021)年度に、国道168号沿いの道の駅及び待避所（計3ヶ所）に実験的に公衆ごみ箱を設置し、散乱ごみの削減について一定の効果が見られたことから、令和4(2022)年度から官民参加の協議会を発足し、公衆ごみ箱の維持管理を行い、賛助会員の会費によりごみ回収業務を福祉事業者に委託し運営している。しかし会費収入の減少や、連休時などに委託業者によるごみ回収ができないなど、業務の持続可能性確保が課題となっている。

## 7 定期事業一覧

### (1) 健康福祉部新宮本所

令和7(2025)年度

事業	時期・時間等	内容
健康診断・健康相談 (クリニック)	毎月 第1水曜日 第3水曜日 (9時30分～11時)	医師による一般健康相談・健康診断等を実施している。
HIV検査	電話 隨時実施 来所 每月 第1水曜日 第3水曜日 (9時30分～11時) 通常検査 每月 第1水曜日 第3水曜日 (9時30分～11時) 偶数月 第1水曜日 (17時～19時) 夜間即日検査(要予約) 偶数月 第1水曜日 (17時～19時)	エイズについて匿名による個別相談を行い、必要な人への無料匿名検査を実施している。
結核の診査に関する協議会	毎月 第2木曜日 第4木曜日	管内の結核患者に対する医療の審査を行っている。
こころの健康相談 (予約制)	毎月 第1木曜日 (10時～12時)	思春期から老年期までを対象に心の悩みや認知症の心配、アルコールや薬物に関すること、その他「病気かどうか」といった精神科医療についての相談を行っている。
骨髓バンク登録受付	毎月 第1水曜日 第3水曜日 (9時30分～11時)	(財)骨髓移植推進財団の、骨髓バンクドナー登録を行っている。 (要事前問合せ)
献血	管内市町村内で、年間30日程度を目安に移動採血車による献血	和歌山県赤十字血液センター紀南出張所が行う献血事業をサポートしている。

## (2) 健康福祉部串本支所

令和7(2025)年度

事業	時期・時間等	内容
健康診断・健康相談 (クリニック)	毎月 第1火曜日 第3火曜日 (10時00分～11時) (要予約)	医師による一般健康相談・健康診断等を実施している。
エイズ相談  H I V検査	電話 隨時実施 来所 每月 第1火曜日 第3火曜日 (9時30分～11時) 通常検査(要予約) 毎月 第1火曜日 第3火曜日 (9時30分～11時) 6月、9月、12月の 第1火曜日(17時～19時) 即日検査(要予約) 6月、9月、12月の 第1火曜日(17時～19時)	エイズについて匿名による個別相談を行い、必要な人への無料匿名検査を実施している。
結核の診査に関する 協議会	毎月 第2木曜日 第4木曜日	管内の結核患者に対する医療の審査を行っている。
こころの健康相談 (予約制)	毎月 第3金曜日 (15時～16時)	思春期から老年期までを対象に心の悩みや認知症の心配、アルコールや薬物に関すること、その他「病気かどうか」といった精神科医療についての相談を行っている。
骨髄バンク登録受付	毎月 第1火曜日 第3火曜日 (9時30分～11時)	(財)日本骨髄バンクの、骨髄バンクドナー登録を行っている。 (要事前問合せ)
献血	管内町内で、年間20日程度を目安に移動採血車による献血	和歌山県赤十字血液センター紀南出張所が行う献血事業をサポートしている。

## 8 沿革

### (1) 健康福祉部新宮本所

- 昭和 17(1942)年 7月 地方管制の改正により、東牟婁郡を行政区画として東牟婁地方事務所が開設された。  
総務課、学務課、経済課、土木課の4課が設置され、民生行政は学務課が担当した。
- 昭和 20(1945)年 新宮保健所が、戦災により被害を受けたため、県立相談所の建物に移転した。
- 昭和 21(1946)年 11月 東牟婁地方事務所は、学務課が廃止され、教育民生課、林務課、農地課、税務課が設置された。
- 昭和 21(1946)年 12月 新宮保健所は、南海地震により被害を受け、新宮市伊佐田通り（元：東洋木材株式会社、現：市医師会館）に移転した。
- 昭和 23(1948)年 5月 東牟婁地方事務所は、教育民生課が廃止され、教育課、民生課が設置された。
- 昭和 27(1952)年 新宮保健所は、新宮市新宮 6392 の 1 に 1,636.09 平方メートルの土地を取得し新築移転した。
- 昭和 43(1968)年 8月 行政機構の整備統合により東牟婁地方事務所が廃止、東牟婁県事務所が設置され、総務、開発、会計、税務、民生、産業、林務、農地の8課が設置された。
- 昭和 47(1972)年 東牟婁総合庁舎の竣工（現在地、新宮市緑ヶ丘 2-4-8）に伴い、新宮保健所も庁舎内に移転した。
- 平成 9(1997)年 4月 機構改革により、東牟婁県事務所民生課が廃止、東牟婁福祉事務所（総務課、福祉課）が設置され、古座保健所内に東牟婁福祉事務所古座支所が併設された。
- 平成 10(1998)年 4月 機構改革により、振興局制が導入され、東牟婁振興局は県民行政部、健康福祉部、農林水産振興部、新宮建設部及び串本建設部の5部体制となり、福祉保健・医療施策の連携を図るため新宮保健所と東牟婁福祉事務所が健康福祉部内に設置された。
- 平成 12(2000)年 4月 福祉、保健、医療施策の一体化を進めるため、健康福祉部内の組織を改編、古座保健所及び東牟婁福祉事務所古座支所が廃止され、新宮保健所古座支所及び健康福祉部古座支所が設置された。
- 平成 17(2005)年 4月 串本町と古座町の合併に伴い古座支所が串本支所にそれぞれ改称された。

(2) 健康福祉部串本支所

- 昭和 23(1948)年 東牟婁郡高池町（現古座川町）に高池保健所を設置。
- 8月 東西両牟婁郡 18 カ町村を所管する。
- 昭和 27(1952)年 東牟婁郡西向町 193 番地へ新築移転し、西向保健所と改称。
- 3月
- 昭和 31(1956)年 東牟婁郡古座町合併により古座保健所と改称。
- 3月 東牟婁郡 2 町西牟婁郡 2 町を所管する。
- 平成 2 (1990)年 同所に新庁舎が竣工。
- 3月
- 平成 9 (1997)年 機構改革により、庁舎内に東牟婁福祉事務所古座支所が併設になる。
- 4月
- 平成 10(1998)年 機構改革により、東牟婁振興局健康福祉部兼務となる。
- 4月
- 平成 12(2000)年 組織改正により、古座保健所が新宮保健所古座支所に、東牟婁福祉事務所古座支所が東牟婁振興局健康福祉部古座支所となる。
- 所管区域を西牟婁郡串本町、東牟婁郡古座町、古座川町に変更。
- 平成 17(2005)年 串本町と古座町の合併による組織改正により新宮保健所串本支所・東牟婁振興局健康福祉部串本支所と改称。
- 4月 東牟婁郡串本町と古座川町を所管する。
- 平成 21(2009)年 組織改正により地域福祉課と保健環境課の 2 課に変更。
- 4月

## II 総務福祉

### 1 身体障害者福祉

#### (1) 身体障害者手帳

管内の手帳所持者数は令和7(2025)年3月末現在5,397人で、このうち65歳以上の所持者が4,699人と約87.0%あり、高い割合を示している。

##### ① 年齢別身体障害者手帳交付台帳登載者数

令和5(2023)年度

(令和6(2024)年3月末現在)

区分	18歳未満	18~64歳	65歳以上	合計
新宮市・那智勝浦町・太地町・北山村	23	515	3,412	3,950
古座川町・串本町	4	190	1,288	1,482

令和6(2024)年度

(令和7(2025)年3月末現在)

区分	18歳未満	18~64歳	65歳以上	合計
新宮市・那智勝浦町・太地町・北山村	26	481	3,422	3,929
古座川町・串本町	4	187	1,277	1,468

##### ② 等級別身体障害者手帳交付台帳登載者数

〈新宮市・那智勝浦町・太地町・北山村〉

(令和7(2025)年3月末現在)

障害種別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	88	81	16	25	45	19	274
聴覚・平衡機能障害	16	58	55	107	1	197	434
音声・そしゃく機能障害	4	4	35	16	0	0	59
肢体不自由	323	410	314	528	285	93	1,953
内部障害	609	12	203	385	0	0	1,209
合計	1,040	565	623	1,061	331	309	3,929

※重複障害の場合は代表部位にて集計

〈古座川町・串本町〉

(令和7(2025)年3月末現在)

障害種別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	31	23	7	15	11	7	94
聴覚・平衡機能障害	3	13	20	26	2	59	123
音声・そしゃく機能障害	0	2	12	2	0	0	16
肢体不自由	99	145	150	269	116	32	811
内部障害	208	3	73	140	0	0	424
合計	341	186	262	452	129	98	1,468

## (2) 特別障害者手当等

常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害児者に対し、重度の障害のため特に必要とされる負担の軽減の一助として手当を支給することにより、重度障害児者の福祉の向上を図ることを目的とする。

国制度 受給者数(新宮市除く) (令和7(2025)年3月末現在)

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	合計
那智勝浦町・ 太地町・北山村	20	6	1	27
古座川町・串本町	11	4	1	16

## 2 知的障害者福祉

療育手帳交付者数 (令和7(2025)年3月末現在)

区分	A1	A2	B1	B2	合計
新宮市・那智勝浦町・ 太地町・北山村	96	85	156	277	614
古座川町・串本町	38	42	62	109	251

A1…最重度  
A2…重 度

B1…中 度  
B2…軽 度

### 3 管内障害福祉サービス指定事業所数

(令和7(2025)年3月末現在)

関係法令	サービス名	事業所数	
		新富市・那智勝浦町・太地町・北山村	古座川町・串本町
障害者総合支援法 (児童福祉法含む)	訓練給付	自立訓練	1 0
		就労移行支援	0 1
		就労定着支援	0 1
		就労継続支援(A)	1 0
		就労継続支援(B)	12 2
		共同生活援助 (グループホーム)	8 3
	介護給付 (他の給付 含む)	居宅介護	22 8
		重度訪問介護	21 7
		同行援護	7 1
		行動援護	2 1
		放課後等デイサービス	6 1
		短期入所 (ショートステイ)	4 2
		療養介護	0 0
		生活介護	8 2
		障害者施設での夜間ケア 等(施設入所支援)	3 1
		計画相談支援	6 3
		障害児相談支援	5 3
		地域移行支援・ 地域定着支援	4 2
		児童発達支援 (居宅訪問型含む)	3 2

## 4 児童福祉

### (1) 現況

児童福祉法による児童福祉施設のうち助産施設や母子生活自立支援施設への措置、また児童扶養手当等の支給が行われており、児童福祉対策の充実を図っている。

### (2) 児童扶養手当受給者の状況

(令和7(2025)年4月1日現在)

那智勝浦町	太地町	古座川町	北山村	串本町	合計
134	12	21	5	131	303

### (3) 児童福祉施設

助産施設措置の状況

(令和6(2024)年度)

施設名	定員	措置者数	備考
新宮市立医療センター	21	0	

## 5 母子父子寡婦福祉

### (1) 母子家庭の実状

急激な社会の変動の中で、離別等による生別母子家庭や、未婚による母子家庭の数は増加している。

近年、景気が低迷している中で、母親の就労状況は厳しく生活状態が不安定な家庭が多い。

### (2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況

(令和6(2024)年度貸付分)

資金区分	新宮市・那智勝浦町・ 太地町・北山村		古座川町・串本町	
	件数	貸付額	件数	貸付額
母子福祉資金	30	22,870,590円	7	6,226,912円
父子福祉資金	3	3,003,000円	0	0円
寡婦福祉資金	0	0円	0	0円

### (3) ひとり親家庭日常生活支援事業（委託事業）

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方が、急な病気の時など日常生活を営むことが難しい場合に「家庭生活支援員」を派遣し、一時的に生活援助や子育て支援を行う事業。

派遣の対象は概ね下記の事由により、一時的に介護、保育等のサービスを必要とする世帯。

- ・自立支援に必要な事由（就職活動や、就業に向けての技能習得のための通学など）
- ・社会的事由（病気、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、出張、学校行事等への参加など）
- ・その他生活環境等が激変し日常生活に大きな支障が生じた場合

### (4) ひとり親家庭等自立支援給付金事業

母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立の促進を図ることを目的とする次の給付金事業。

#### ① 「自立支援教育訓練給付金事業」

- 対象講座 　・雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座  
　　・その他知事が地域の実情に応じて指定する講座
- 支給額等 　・対象講座受講に支払った費用の60%に相当する額（対象講座により支給額制限あり）

#### ② 「高等職業訓練促進給付金等事業」

##### ○対象資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格、その他上記に準ずるものと知事が認めて定める資格

## 6 女性保護事業

売春防止法に基づき女性保護に関する業務を行っているが、平成13(2001)年10月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV法)が施行され、女性の保護の対象範囲も広がり、相談内容もDVに関する相談が増加している。

#### 女性の保護のための業務

- ・相談窓口、情報提供、啓発活動
- ・関係機関との連携
- ・「配偶者暴力相談支援センター」関連業務
- ・性暴力被害者支援関連業務

## 7 老人福祉

令和7(2025)年1月1日現在における和歌山県の高齢者（65歳以上）は305,432人となり、総人口（令和7(2025)年1月1日現在の住民基本台帳人口：暫定値）に占める割合（高齢者人口比率）は、33.9%となった。

前年比（1月1日現在）では、65歳以上人口が1,596人減少したものの、高齢人口比率は0.3ポイント上昇し、高齢化が進行している。

65歳以上人口を男女別に見ると男性128,969人、女性は176,463人で女性の方が多く、女性100人に対する男性の人数（性比）は73.1人と、概ね女性10人に男性7人の割合となっている。

また、75歳以上人口は、179,215人で総人口に占める割合は19.9%となっている。

こうした現状をふまえ、平成29(2017)年度に策定した「和歌山県長期総合計画」において、県が目指す方向として、「高齢者が安心して暮らせるよう、施設等への入所を望む高齢者に対応するための施設整備を進めるとともに、自宅での生活を望む高齢者に必要な在宅サービスを整備する」としている。

### (1) 管内における65歳以上人口

当管内の65歳以上人口及び75歳以上人口は、下表のとおりであるが、高齢化率は県内でも高い地域となっている。

(令和7(2025)年1月1日現在)

市町村名	人口	65歳以上人口		75歳以上人口	
		人口	割合%	人口	割合%
新宮市	25,822	10,103	39.1	6,047	23.4
那智勝浦町	13,468	5,924	44.0	3,665	27.2
太地町	2,834	1,275	45.0	782	27.6
古座川町	2,302	1,258	54.6	828	36.0
北山村	382	159	41.6	110	28.8
串本町	13,924	6,714	48.2	4,178	30.0
管内計	58,732	25,433	43.3	15,610	26.6
県計	901,193	305,432	33.9	179,215	19.9

※割合については小数点以下第2位を四捨五入

## (2) 高齢者の生活状況

(令和7(2025)年1月1日現在)

市町村名	65歳以上	在宅			施設	ひとり暮らし高齢者比率
			ひとり暮らし	同居		
新宮市	10,103	9,631	3,684	5,947	472	36.5%
那智勝浦町	5,924	5,673	1,985	3,688	251	33.5%
太地町	1,275	1,125	380	745	150	29.8%
古座川町	1,258	1,178	449	729	80	35.7%
北山村	159	145	85	60	14	53.5%
串本町	6,714	6,379	2,641	3,738	335	39.3%
管内計	25,433	24,131	9,224	14,907	1,302	36.3%

## 養護老人ホーム

65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において援護を受けることが困難な方をお世話する施設。

(令和7(2005)年3月31日現在)

施設名	所在地	定員
南紀園	東牟婁郡太地町太地 1770-15	50

## (3) 老人クラブの状況

老人クラブは、自らの老後を健全で豊かなものにするための自主的な組織として、社会奉仕活動、生きがいを高めるための活動、健康づくりのための活動等に積極的に取り組んでいる。老人クラブは、明るい長寿社会に向けての保健福祉の推進役としての活躍が期待されており、本県でもクラブへの助成制度等により活動の促進を図っている。

(令和7(2025)年3月31日現在)

市町村名	老人クラブ数	会員数	60歳以上人口	老人クラブ加入率 (60歳以上人口に対する会員数の割合)
			(令和7(2025)年1月1日現在)	
新宮市	29	879	11,919	7.4%
那智勝浦町	24	507	6,891	7.4%
太地町	2	90	1,458	6.2%
古座川町	13	300	1,450	20.7%
北山村	3	70	197	35.5%
串本町	41	1,313	7,738	17.0%
合計	112	3,159	29,653	10.7%

## 8 介護保険制度

平成12(2000)年4月から開始されたこの制度は、介護を国民すべてで支え、利用者の希望を重視した総合的なサービスを安心して受けられる仕組みで、施設サービスと居宅サービスの2つに大別される。

介護保険制度がスタートして、サービス利用者やサービス量が年々増加しており、それには伴う費用の増加が保険者（市町村等）の財政に大きな負担となっている。介護保険事業の安定的な運営を確保するため、制度の理念である「自立支援」に向けたより適切なサービスが提供されるよう、介護給付適正化事業への積極的な取り組みが求められている。

### (1) 介護保険サービス整備状況

#### ① 施設サービス

介護老人福祉施設 (令和7(2025)年3月末現在)		
施設名	所在地	定員
黒潮園	新宮市	100
温泉ハウスくまの	新宮市	50
熊野川園	新宮市	30
日好荘那智園	那智勝浦町	50
南紀園	太地町	100
古座川園	古座川町	50
にしき園	串本町	70

介護老人保健施設 (令和7(2025)年3月末現在)		
施設名	所在地	定員
みさき	新宮市	118
ルピナス	那智勝浦町	100
あじさい苑	古座川町	80

介護医療院 (令和7(2025)年3月末現在)		
施設名	所在地	定員
くしもと町立病院介護医療院	串本町	14
串本有田病院介護医療院	串本町	19

## ② 地域密着型居住系サービス

### 地域密着型特定施設入居者生活介護

(令和7(2025)年3月末現在)

施設名	所在地	定員
ケアハウスはまゆう園	新宮市	29
ケアハウス湯ごりの郷	那智勝浦町	29

### 認知症対応型共同生活介護

(令和7(2025)年3月末現在)

施設名	所在地	定員
グループホーム開門荘	新宮市	18
グループホームはまゆう園	新宮市	18
グループホーム湯ごりの郷	那智勝浦町	18
グループホームかしの木	那智勝浦町	9
グループホームつつじ園	那智勝浦町	18
グループホームみんなの家	太地町	18
グループホームもみの樹	古座川町	9
潮岬あゆみ園	串本町	9

### 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

(令和7(2025)年3月末現在)

施設名	所在地	定員
熊野川園 新館	新宮市	20
クレール高森	新宮市	29
日好荘 スマイル	那智勝浦町	29
にしき園	串本町	20
上野山にしき園	串本町	29

## ③ 居宅サービス事業所数

(令和7(2025)年3月末現在)

事業種別	新宮市	那智勝浦町	太地町	古座川町	北山村	串本町	合計
居宅介護支援	18	1	1	1	1	6	28
訪問介護	25	10	1	2	1	11	50
訪問入浴介護	1	0	0	1	0	0	2
訪問看護 (みなし含む)	18	12	2	4	1	10	47
通所介護	7	6	0	0	0	4	17
通所リハビリテーション (みなし含む)	5	1	0	1	0	2	9
訪問リハビリテーション (みなし含む)	8	4	0	3	1	3	19
短期入所生活介護	5	2	2	2	0	3	14
短期入所療養介護 (みなし含む)	1	1	0	1	0	1	4
福祉用具貸与	2	0	0	0	0	0	2
特定福祉用具販売	2	0	0	0	0	0	2
地域密着型通所 介護	6	7	7	0	1	5	26
認知症対応型通 所介護	0	2	2	0	0	0	4
小規模多機能型 居宅介護	0	1	0	0	0	1	2
合 計	98	47	15	15	5	46	226

## (2) 要介護・要支援認定者数

要介護・要支援の認定を受けている方は、当管内で 5,638 人である。そのうち、65 歳以上の方が、5,575 人で、管内の 65 歳以上の 1 号被保険者数（25,400 人）に占める要援護老人の割合は 21.9% である。

(令和 7(2025)年 1 月分報告 単位:人)

市町村名	65 歳以上の 1 号被保険者数	要援護老人割合%	総 計	要支援		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
				1	2					
管内計	25,400	21.9	5,575 (63)	789 (7)	760 (12)	1,051 (11)	949 (6)	717 (10)	775 (12)	534 (5)
新宮市	10,076	22.9	2,310 (27)	306 (3)	315 (6)	416 (6)	429 (2)	272 (4)	332 (4)	240 (2)
那智勝浦町	5,953	19.0	1,131 (11)	184 (0)	162 (4)	221 (1)	170 (0)	135 (1)	162 (5)	97 (0)
太地町	1,203	20.2	243 (4)	38 (1)	47 (1)	53 (1)	30 (0)	24 (1)	35 (0)	16 (0)
古座川町	1,254	26.6	333 (0)	68 (0)	43 (0)	78 (0)	45 (0)	42 (0)	35 (0)	22 (0)
北山村	167	31.1	52 (1)	14 (1)	3 (0)	19 (0)	3 (0)	4 (0)	6 (0)	3 (0)
串本町	6,747	22.3	1,506 (20)	179 (2)	190 (1)	264 (3)	272 (4)	240 (4)	205 (3)	156 (3)

要援護老人割合:65 歳以上の要支援者・要介護者

( )内は2号被保険者 (介護保険事業状況報告月報より)

## (3) 介護保険サービス利用状況

## ① 施設介護サービス受給者数

介護保険の給付による施設入所者は、管内で 802 人である。その内、65 歳以上の入所者が 798 人で、65 歳以上の 1 号被保険者数に占める割合は 3.1% である。

(令和 7(2025)年 1 月分報告 単位:人)

市町村名	65 歳以上の 1 号被保険者数	施設入所 者割合%	施設系	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院
管 内 計	25,400	3.1	798 (4)	427 (4)	330 (0)	0 (0)	41 (0)
新 宮 市	10,076	2.8	281 (0)	172 (0)	105 (0)	0 (0)	4 (0)
那智勝浦町	5,953	2.7	158 (1)	86 (1)	70 (0)	0 (0)	2 (0)
太 地 町	1,203	2.6	31 (1)	23 (1)	8 (0)	0 (0)	0 (0)
古 座 川 町	1,254	5.4	68 (0)	30 (0)	38 (0)	0 (0)	0 (0)
北 山 村	167	4.8	8 (0)	2 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)
串 本 町	6,747	3.7	252 (2)	114 (2)	104 (0)	0 (0)	34 (0)

( )内は2号被保険者 (介護保険事業状況報告月報より)

## ② 居宅介護サービス受給者数 (地域密着型サービス除く)

居宅における介護保険サービス受給者数(地域密着型サービス除く)は、管内で 3,278 人である。その内、65 歳以上は 3,230 人で、65 歳以上の 1 号被保険者数に占める割合は 12.7% である。

(令和 7(2025)年 1 月分報告 単位:人)

市町村名	65 歳以上 の 1 号被 保険者数	要援護 老人 割合%	総 計	要支援		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
				1	2					
管 内 計	25,400	12.7	3,230 (48)	269 (4)	383 (10)	775 (10)	764 (5)	459 (8)	354 (9)	226 (2)
新 宮 市	10,076	14.2	1,430 (20)	97 (1)	145 (4)	328 (5)	365 (1)	187 (3)	176 (4)	132 (2)
那智勝浦町	5,953	11.0	654 (10)	74 (0)	108 (4)	169 (1)	130 (1)	75 (1)	71 (3)	27 (0)
太 地 町	1,203	10.9	131 (3)	16 (0)	28 (1)	32 (1)	22 (0)	13 (1)	12 (0)	8 (0)
古 座 川 町	1,254	13.1	164 (0)	28 (0)	19 (0)	52 (0)	28 (0)	17 (0)	12 (0)	8 (0)
北 山 村	167	17.4	29 (1)	6 (1)	2 (0)	12 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)
串 本 町	6,747	12.2	822 (14)	48 (2)	81 (1)	182 (3)	216 (3)	164 (3)	81 (2)	50 (0)

要援護老人割合:65 歳以上の要支援者・要介護者、( )内は2号被保険者 (介護保険事業状況報告月報より)

### ③ 地域密着型サービス受給者数

居宅における地域密着型サービス受給者数は、管内で 783 人である。その内、65 歳以上は 779 人で、65 歳以上の 1 号被保険者数に占める割合は 3.1% である。

(令和 7(2025)年 1 月分報告 単位:人)

市町村名	65 歳以上の 1 号被保険者数	要援護老人割合%	総 計	要支援		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
				1	2					
管 内 計	25,400	3.1	779 (4)	0 (0)	3 (0)	237 (1)	184 (0)	163 (1)	133 (1)	59 (1)
新 宮 市	10,076	2.7	277 (2)	0 (0)	0 (0)	71 (0)	74 (0)	61 (1)	48 (1)	23 (0)
那智勝浦町	5,953	3.5	208 (0)	0 (0)	2 (0)	66 (0)	45 (0)	46 (0)	33 (0)	16 (0)
太 地 町	1,203	6.2	75 (0)	0 (0)	1 (0)	34 (0)	16 (0)	12 (0)	10 (0)	2 (0)
吉 座 川 町	1,254	3.0	37 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (0)	9 (0)	6 (0)	3 (0)	0 (0)
北 山 村	167	6.6	11 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
串 本 町	6,747	2.5	171 (2)	0 (0)	0 (0)	41 (1)	38 (0)	37 (0)	39 (0)	16 (1)

要援護老人割合:65 歳以上の要支援者・要介護者、( )内は2号被保険者 (介護保険事業状況報告月報より)

## 9 民生委員・児童委員

民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めることを目的とし、人格識見ともに優れた民間人の中から推薦し、厚生労働大臣から委嘱される。

当管内では、現在 243 名の民生委員・児童委員（うち主任児童委員 25 名）が厚生労働大臣から委嘱されており、民間社会奉仕者として自主的活動や公的行政機関への協力活動を行っている。

長引く景気の低迷や厳しい経済・雇用環境のもと、生活保護の被保護世帯の増加傾向や深刻化する児童虐待など、生活上の様々な支援を必要とする人々には、より一層きめ細やかな情報の提供や見守りが必要になってきており、民生委員・児童委員は住民の身近な「相談・支援者」としての役割が一層期待されている。

管内民生委員・児童委員の状況 (令和7(2025)年4月1日現在)

市町村名	民生委員・児童委員			うち主任児童委員		
	男	女	計	男	女	計
新宮市	41	44	85	0	13	13
那智勝浦町	27	28	55	1	2	3
太地町	8	4	12	1	1	2
古座川町	5	15	20	0	2	2
北山村	2	3	5	0	1	1
串本町	34	32	66	1	3	4
合 計	117	126	243	3	22	25

## 10 生活保護

新宮本所管内(那智勝浦町・太地町・北山村)の令和7(2025)年3月末の生活保護の状況は、被保護世帯数 175 世帯、被保護人員 207 人、保護率 12.70%(被保護人員  $207 \div R6.10.1$  時点管内推計人口 16,294 人)となっており、県全体の保護率 16.16%を下回っている。

串本支所管内(古座川町、串本町)の令和7(2025)年3月末の生活保護の状況は、被保護世帯数 291 世帯、被保護人員 352 人、保護率 21.89%(被保護人員  $352 \div R6.10.1$  時点管内推計人口 16,084 人)となっており、県全体の保護率 16.16%を上回っている。

### (1) 地域の特徴

- ① 新宮本所、串本支所のいずれも大都市圏から隔絶した位置にあり、また総面積の約9割が山地である。主たる産業は林業・漁業等の第1次産業のほか、温泉旅館を中心とする観光産業であり、雇用の場が限られ、離職者にとって再雇用が厳しい状況となっている。令和7(2025)年4月の新宮公共職業安定所管内の有効求人倍率は 1.33 となっている(前年同期 1.38)。
- ② 65 歳以上人口の割合は新宮本所 44.6%、串本支所 49.1% (令和7(2025)年1月1日現在・本所2町1村、支所2町) で、県全体の 33.9% を大きく上回っている。高齢者世帯が疾病等で医療費負担が増し、生活保護申請に至る場合が多く見られる。高齢者世帯の扶養義務者(子)は都市部へ転出していることも多く、扶養義務の履行は十分にはなされていない。
- ③ 令和2(2020)年1月以降新型コロナウイルスの世界的流行に伴う経済活動自粛により、全国的な景気悪化の懸念が高まり当地域の主要産業である観光業にも大きな影響を及ぼし一部で雇用への影響も生じたが、外国人観光客も徐々に増え以前の活況に戻りつつある。

### (2) 保護施行上の重要方針

- ① 組織的な運営管理の推進
- ② 保護の相談、申請、開始段階及び廃止時における助言、指導及び調査の徹底
- ③ 保護受給中における指導援助の推進
- ④ 稼働年齢層の者に対する就労指導の推進
- ⑤ 要援護世帯に対する援助の充実
- ⑥ 不正受給防止対策の推進
- ⑦ 医療扶助の適正実施の推進
- ⑧ 介護扶助の適正運営の確保
- ⑨ 関係町村との連携強化
- ⑩ 生活保護費返還金の徴収の推進

## (3) 保護の現況

## ① 保護率の推移

(単位:‰)

区分	令和5(2023)年 3月末	令和6(2024)年 3月末	令和7(2025)年 3月末
那智勝浦町、 太地町、北山村	12.33	12.50	12.70
古座川町、串本町	21.03	20.85	21.89
県 平均	15.76	16.03	16.16

## ② 保護の状況

(令和7(2025)年3月末現在)

区分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
那智勝浦町、 太地町、北山村	175世帯	207人	12.70‰
古座川町、串本町	291世帯	352人	21.89‰

## ③ 世帯類型

(令和7(2025)年3月末現在)

	世帯類型	高齢	母子	障害	傷病	他	停止	合計
	合計	306 (65.7%)	7 (1.5%)	32 (6.9%)	35 (7.5%)	81 (17.4%)	5 (1%)	466
那智勝浦町、 太地町、 北山村	内 訳 単身	103	—	12	8	26	1	150
	2人以上	9	3	0	1	11	1	25
古座川町、 串本町	内 訳 単身	177	—	17	25	26	3	248
	2人以上	17	4	3	1	18	0	43

## ④ 主な扶助の対象人員

(令和7(2025)年3月分)

	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	合計
那智勝浦町、 太地町、北山村	171	135	5	62	185	0	0	1	559
古座川町、 串本町	305	195	13	98	322	0	7	2	942

\*延人員

## ⑤ 処理件数

(令和6(2024)年度)

	申 請	開 始	取 下	却 下	廃 止
那智勝浦町、 太地町、北山村	29	23	2	3	19
古座川町、串本町	33	26	3	4	24

\* 前年度からの未処理件数の関係で年度末保護世帯数と一致しない場合あり。件数は世帯数。

## III 保健

### 1 人口動態統計

#### (1) 調査の概要

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の5種類の「人口動態事象」について、その実態を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るために、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」による届書に基づいて作成された人口動態調査票を、厚生労働省において集計したものである。

#### ① 調査の期間及び対象

本資料では、日本において発生した日本人に関する事件で、主に令和5(2023)年1月1日から令和5(2023)年12月31日までに発生したものを集計し、掲載している。

#### ② 用語の説明

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡	生後1年未満の死亡
新生児死亡	生後4週未満の死亡
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡
死産	妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

#### ③ 管内の結果概要

出生数	出生数は、234人で、前年の236人より2人減少した。
死亡数	死亡数は、1,291人で、前年の1,235人より56人増加した。
自然増加数	自然増加数は、▲1,057人で前年の▲999人より大きい減少幅となった。
死産数	死産数は7胎で、前年の6胎から1胎増加となった。

## (2) 人口動態

## ① 実数

(令和5(2023)年 人口動態統計(確定数)の概況)

		出生	死亡	自然増加	乳児死亡	新生児死亡	婚姻	離婚
県	令和4年	5,238	14,308	-9,070	9	3	3,193	1,386
	令和5年	4,901	14,535	-9,634	7	3	2,944	1,466
	対前年	-337	227	-564	-2	0	-249	80
管 内	令和4年	236	1,235	-999	0	0	151	98
	令和5年	234	1,291	-1,057	0	0	140	86
	対前年	-2	56	-58	0	0	-11	-12
新宮市	令和4年	137	466	-329	0	0	70	52
	令和5年	120	498	-378	0	0	71	43
	対前年	-17	32	-49	0	0	1	-9
那智勝浦町	令和4年	36	271	-235	0	0	41	17
	令和5年	53	259	-206	0	0	28	16
	対前年	17	-12	29	0	0	-13	-1
太地町	令和4年	12	65	-53	0	0	4	2
	令和5年	12	86	-74	0	0	7	7
	対前年	0	21	-21	0	0	3	5
古座川町	令和4年	6	80	-74	0	0	8	4
	令和5年	5	78	-73	0	0	2	3
	対前年	-1	-2	1	0	0	-6	-1
北山村	令和4年	2	4	-2	0	0	0	0
	令和5年	1	9	-8	0	0	0	2
	対前年	-1	5	-6	0	0	0	2
串本町	令和4年	43	349	-306	0	0	28	23
	令和5年	43	361	-318	0	0	32	15
	対前年	0	12	-12	0	0	4	-8

		死 産			周産期死亡		
		総数	自然死産	人工死産	総数	妊娠満 22 週 以後の死産	早期新生 児死亡
県	令和4年	112	59	53	23	20	3
	令和5年	96	41	55	16	13	3
	対前年	-16	-18	2	-7	-7	0
管 内	令和4年	6	2	4	0	0	0
	令和5年	7	2	5	1	1	0
	対前年	1	0	1	1	1	0
新宮市	令和4年	2	2	0	0	0	0
	令和5年	5	1	4	1	1	0
	対前年	3	-1	4	1	1	0
那智勝浦町	令和4年	3	0	3	0	0	0
	令和5年	2	1	1	0	0	0
	対前年	-1	1	-2	0	0	0
太地町	令和4年	0	0	0	0	0	0
	令和5年	0	0	0	0	0	0
	対前年	0	0	0	0	0	0
古座川町	令和4年	1	0	1	0	0	0
	令和5年	0	0	0	0	0	0
	対前年	-1	0	-1	0	0	0
北山村	令和4年	0	0	0	0	0	0
	令和5年	0	0	0	0	0	0
	対前年	0	0	0	0	0	0
串本町	令和4年	0	0	0	0	0	0
	令和5年	0	0	0	0	0	0
	対前年	0	0	0	0	0	0

## ② 率

(令和5(2023)年 人口動態統計(確定数)の概況)

区分	年	出生率 (人口 千対)	死亡率 (人口 千対)	乳児 死亡率 (出生千対)	新生児 死亡率 (出生千対)	死産率	死産の内訳		周産期 死亡率 (出産千対)	婚姻率 (人口 千対)	離婚率 (人口 千対)
							自然死産率	人工死産率			
	次	(出産千対)					(出産千対)	(出産千対)	千対	千対	千対
全国	R4	6.3	12.9	1.8	0.8	19.3	9.4	9.9	3.3	4.1	1.5
	R5	6.0	13.0	1.8	0.8	20.9	9.6	11.3	3.3	3.9	1.5
県	R4	5.8	16.0	1.7	0.6	20.9	11.0	9.9	4.4	3.6	1.5
	R5	5.5	16.4	1.4	0.6	19.2	8.2	11.0	3.3	3.3	1.7
本所管内	R4	4.4	18.8	—	—	26.0	1.0	15.6	—	2.7	1.7
	R5	4.4	20.3	—	—	36.3	10.4	25.9	5.3	2.5	1.6
新宮市	R4	5.2	17.8	—	—	14.4	14.4	—	—	2.7	2.0
	R5	4.7	19.4	—	—	40.0	8.0	32.0	8.3	2.8	1.7
那智勝浦町	R4	2.7	20.0	—	—	76.9	—	76.9	—	3.0	1.3
	R5	4.0	19.5	—	—	36.4	18.2	18.2	—	2.1	1.2
太地町	R4	4.5	24.3	—	—	—	—	—	—	1.5	0.7
	R5	4.6	32.9	—	—	—	—	—	—	2.7	2.7
北山村	R4	5.2	10.4	—	—	—	—	—	—	—	—
	R5	2.7	24.1	—	—	—	—	—	—	—	5.3
支所管内	R4	3.0	25.9	—	—	20.0	—	20.0	—	2.2	1.6
	R5	3.0	27.3	—	—	—	—	—	—	2.1	1.1
古座川町	R4	2.5	34.0	—	—	142.9	—	142.9	—	3.4	1.7
	R5	2.2	34.3	—	—	—	—	—	—	0.9	1.3
串本町	R4	3.0	24.5	—	—	—	—	—	—	2.0	1.6
	R5	3.1	26.1	—	—	—	—	—	—	2.3	1.1

## (3) 選択死因別死亡数・死亡率(人口)10万対

(令和5(2023)年 人口動態統計(確定数)の概況)

区分	年	全死因		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧性疾患		心疾患		脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎	
		次	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
全国	R4	1,569,050	1,285.8	1,664	1.4	385,797	316.1	15,927	13.1	11,665	9.6	232,964	190.9	107,481	88.1	19,987	16.4	74,013	60.7
	R5	1,576,016	1,300.4	1,587	1.3	382,504	315.6	15,448	12.7	11,396	9.4	231,148	190.7	104,533	86.3	20,033	16.5	75,753	62.5
県	R4	14,308	1,596.9	12	1.3	3,341	372.9	118	13.2	76	8.5	2,277	254.1	859	95.9	148	16.5	759	84.7
	R5	14,535	1,644.2	12	1.4	3,286	371.7	132	14.9	64	7.2	2,432	275.1	829	93.8	161	18.2	841	95.1
本所管内	R4	806	1,880.4	-	-	177	412.9	13	30.3	7	16.3	121	282.3	47	109.7	6	14.0	45	105.0
	R5	852	2,028.9	-	-	197	469.1	8	19.1	5	11.9	110	261.9	57	135.7	12	28.6	50	119.1
新宮市	R4	466	1,776.7	-	-	96	366.0	9	34.3	3	11.4	58	221.1	24	91.5	4	15.3	30	114.4
	R5	498	1,937.7	-	-	103	400.8	5	19.5	3	11.7	63	245.1	39	151.8	5	19.5	32	124.5
那智勝浦町	R4	271	1,996.0	-	-	65	478.8	2	14.7	3	22.1	48	353.5	19	139.9	2	14.7	12	88.4
	R5	259	1,946.8	-	-	75	563.7	3	22.5	2	15.0	37	278.1	13	97.7	4	30.1	13	97.7
太地町	R4	65	2,430.8	-	-	15	561.0	2	74.8	1	37.4	14	523.6	3	112.2	-	-	3	112.2
	R5	86	3,287.5	-	-	17	649.8	-	-	-	-	9	344.0	5	191.1	3	114.7	4	152.9
北山村	R4	4	1,041.7	-	-	1	260.4	-	-	-	-	1	260.4	1	260.4	-	-	-	-
	R5	9	2,406.4	-	-	2	534.8	-	-	-	-	1	267.4	-	-	-	-	1	267.4
支所管内	R4	429	2,585.4	1	6.0	93	560.5	6	36.2	3	18.1	72	433.9	27	162.7	7	42.2	22	132.6
	R5	439	2,729.4	1	6.2	97	603.1	5	31.1	3	18.7	79	491.2	29	180.3	9	56.0	19	118.1
古座川町	R4	80	3,397.0	-	-	15	636.9	1	42.5	-	-	16	679.4	4	169.9	1	42.5	5	212.3
	R5	78	3,430.1	-	-	15	659.6	-	-	1	44.0	19	835.5	3	131.9	-	-	3	131.9
串本町	R4	349	2,451.2	1	7.0	78	547.8	5	35.1	3	21.1	56	393.3	23	161.5	6	42.1	17	119.4
	R5	361	2,614.0	1	7.2	82	593.8	5	36.2	2	14.5	60	434.5	26	188.3	9	65.2	16	115.9

### III 保健

区分	年	慢性閉塞性肺疾患		喘 息		肝 疾 患		腎 不 全		老 衰		不慮の事故		自 殺		その他の死因	
		次	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数
全国	R4	16,676	13.7	1,004	0.8	18,896	15.5	30,739	25.2	179,529	147.1	43,420	35.6	21,252	17.4	408,036	334.4
	R5	16,941	14.0	1,089	0.9	18,638	15.4	30,208	24.9	189,919	156.7	44,440	36.7	21,037	17.4	411,342	339.4
県	R4	161	18.0	8	0.9	162	18.1	339	37.8	1,968	219.6	435	48.5	176	19.6	3,469	387.2
	R5	148	16.7	7	0.8	177	20.0	313	35.4	1,993	225.5	447	50.6	193	21.8	3,500	395.9
本所管内	R4	10	23.3	-	-	8	18.7	25	58.3	103	240.3	18	42.0	7	16.3	219	510.9
	R5	8	19.1	-	-	13	31.0	23	54.8	98	233.4	21	50.0	12	28.6	238	566.7
新宮市	R4	6	22.9	-	-	6	22.9	17	64.8	63	240.2	10	38.1	3	11.4	137	522.3
	R5	5	19.5	-	-	7	27.2	14	54.5	55	214.0	12	46.7	6	23.3	149	579.8
郡智勝浦町	R4	2	14.7	-	-	1	7.4	4	29.5	37	272.5	3	22.1	3	22.1	70	515.6
	R5	3	22.5	-	-	4	30.1	6	45.1	29	218.0	4	30.1	5	37.6	61	458.5
太地町	R4	2	74.8	-	-	1	37.4	4	149.6	2	74.8	5	187.0	1	37.4	12	448.8
	R5	-	-	-	-	2	76.5	3	114.7	13	496.9	4	152.9	1	38.2	25	955.7
北山村	R4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	260.4	-	-	-	-	-	-
	R5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	267.4	1	267.4	-	-	3	802.1
支所管内	R4	5	30.1	-	-	1	6.0	15	90.4	50	301.3	8	48.2	5	30.1	114	687.0
	R5	2	12.4	-	-	7	43.5	9	56.0	52	323.3	11	68.4	5	31.1	111	690.1
古座川町	R4	-	-	-	-	-	-	6	254.8	8	339.7	-	-	1	42.5	23	976.6
	R5	-	-	-	-	-	-	4	175.9	11	483.7	2	88.0	1	44.0	19	835.5
串本町	R4	5	35.1	-	-	1	7.0	9	63.2	42	295.0	8	56.2	4	28.1	91	639.1
	R5	2	14.5	-	-	7	50.7	5	36.2	41	296.9	9	65.2	4	29.0	92	666.2

## (4) 悪性新生物の部位別死亡数・死亡率

(令和5(2023)年 人口動態統計(確定数)の概況)

区分		総数	食道	胃	結腸	直腸等	肝等	胆のう等	脾	気管・肺	乳房	子宮	白血病	その他
全国	死亡率	315.6	8.9	32.0	30.9	13.0	18.9	14.2	33.1	62.5	25.1	11.5	8.1	75.2
県	死亡率	371.7	10.9	36.8	36.8	16.5	23.9	14.6	42.4	75.5	20.8	9.9	9.7	88.6
本所管内	死亡数	197	5	21	24	11	9	10	20	30	4	3	4	56
	死亡率	469.1	11.9	50.0	57.2	26.2	21.4	23.8	47.6	71.4	17.7	13.3	9.5	133.4
新宮市	死亡数	103	3	15	14	7	3	7	7	14	3	2	2	26
	死亡率	400.8	11.7	58.4	54.5	27.2	11.7	27.2	27.2	54.5	21.8	14.5	7.8	101.2
那智勝浦町	死亡数	75	2	4	8	3	3	3	10	16	1	1	2	22
	死亡率	563.7	15.0	30.1	60.1	22.5	22.5	22.5	75.2	120.3	14.0	14.0	15.0	165.4
太地町	死亡数	17	-	2	2	1	3	-	3	-	-	-	-	6
	死亡率	649.8	-	76.5	76.5	38.2	114.7	-	114.7	-	-	-	-	229.4
北山村	死亡数	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	死亡率	534.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	534.8
支所管内	死亡数	97	2	17	10	4	6	4	8	17	4	-	2	23
	死亡率	603.1	12.4	105.7	62.2	24.9	37.3	24.9	49.7	105.7	47.4	-	12.4	143.0
古座川町	死亡数	15	-	2	2	-	1	-	1	5	-	-	-	4
	死亡率	659.6	-	88.0	88.0	-	44.0	-	44.0	219.9	-	-	-	175.9
串本町	死亡数	82	2	15	8	4	5	4	7	12	4	-	2	19
	死亡率	593.8	14.5	108.6	57.9	29.0	36.2	29.0	50.7	86.9	55.5	-	14.5	137.6

## 2 医療関係業態

### (1) 医療施設数

(令和7(2025)年3月末現在)

区分	病院		診療所			歯科診療所	
	施設数	病床数	施設数				
			総数	有床	無床		
新宮市	3	526	35	2	33	29	22
那智勝浦町	2	202	10	1	9	19	12
太地町	0	0	3	1	2	19	2
古座川町	0	0	5	0	5	0	1
北山村	0	0	1	0	1	0	0
串本町	3	393	14	0	14	0	5
合計	8	1,121	68	4	64	67	42

### (2) 病院病床別患者数（利用率）

(令和6(2024)年1月～令和6(2024)年12月)

区分	病院数	病床数	在院患者 延数	新入院 患者数	退院 患者数	病床 利用率
		12月末 現在	年間	年間	年間	年間 %
総数	8	1,121	274,882	7,365	7,391	67.0
精神病床	2	335	69,092	109	113	56.4
感染症病床	2	4	0	0	0	0
一般病床	5	620	164,489	7,215	7,173	72.5
療養病床	4	162	41,301	41	105	69.7

$$\text{年間病床利用率} = \frac{\text{月間在院患者延数の1月～12月の合計}}{(\text{月間日数} \times \text{月末病床数})\text{の1月～12月の合計}} \times 100$$

## (3) 病院一覧

(令和7(2025)年3月末現在)

病院名	所在地	一般	療養型	精神	感染症	合計
新宮市立医療センター	新宮市蜂伏18-7	281	0	0	4	285
新 宮 病 院	新宮市仲之町2-1-15	84	0	0	0	84
岩 崎 病 院	新宮市三輪崎1384	0	0	157	0	157
那智勝浦町立温泉病院	那智勝浦町天満1185-4	120	0	0	0	120
日 進 会 病 院	那智勝浦町朝日1-221-1	0	82	0	0	82
くしもと町立病院	串本町サンゴ台691-7	90	20	0	0	110
串 本 有 田 病 院	串本町有田499-1	45	60	0	0	105
潮 岬 病 院	串本町潮岬417	0	0	178	0	178
合 計		620	162	335	4	1,121

## \*救急医療対策の現状

初期救急 在宅当番医制 ..... 新宮市医師会(昭和47(1972)年以来)

救急告示医療機関 新宮市立医療センター、那智勝浦町立温泉病院、くしもと町立病院

### 3 感染症予防

平成 11(1999)年4月より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下:「感染症法」という。)が施行され、感染症対策が実施されてきた。

感染症法の施行後も感染症対策の一層強化が求められる状況となり、感染症の発生予防並びに患者・感染者に対する良質な医療の提供と人権の尊重に配慮された新しい感染症対策として、平成15(2003)年10月に見直しを行った。

また、令和4(2022)年新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及び蔓延に備えるため、「感染症法」の一部改正が実施され、令和4(2022)年12月に施行された。

#### (1) 感染症患者発生状況

感染症法における「感染症」とは、一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症をいう。

次の表において、一類から五類までの全数把握感染症はすべての医療機関から、また、五類定点把握感染症は定点医療機関から、診断基準に基づいて保健所に届け出こととなっている。

(令和6(2024)年度 「感染症法」の第12条に基づく届出)

感染症類型	新宮本所管内	串本支所管内
一類感染症(7疾患) 主な感染症:エボラ出血熱、ペストなど	発生報告なし	発生報告なし
二類感染症(5疾患) 主な感染症:ジフテリアなど	結核9件	結核1件
三類感染症(5疾患) 主な感染症: 腸管出血性大腸菌感染症など	腸管出血性大腸菌感染症 3件	発生報告なし
四類感染症(43疾患) 主な感染症:マラリア、狂犬病など	日本紅斑熱6件	日本紅斑熱6件
五類全数把握感染症(16疾患) 主な感染症:ウイルス性肝炎、破傷風など	水痘(入院例)1件、 梅毒5件、破傷風1件、 百日咳22件	水痘(入院例)1件
五類定点把握感染症(29疾患) 主な感染症:感染性胃腸炎、手足口病など		

## (2) 赤痢菌等保菌者検索実施状況

赤痢保菌者検索として窓口を設置し、細菌性赤痢菌及び希望により腸チフス菌、パラチフス菌、腸管出血性大腸菌等の細菌検査を実施している。

(令和6(2024)年度)

依頼者	新宮本所管内	串本支所管内
水道関係者	300件	117件
給食・食品関係者	0件	21件
その他	0件	0件
合計	300件	138件

## (3) 肝炎治療特別促進事業の申請状況

将来の肝がん等の予防を図ることを目的とし、平成 20(2008)年度からB型及びC型ウイルス性肝炎患者のインターフェロン治療の医療費助成を行っている。また平成 22(2010)年度からB型ウイルス肝炎患者の核酸アナログ製剤治療が追加され、平成 23(2011)年度にはC型慢性肝炎の治療に3剤併用療法が、平成 26(2014)年にはインターフェロンフリー治療が追加された。

(令和6(2024)年度)

治療方法	新宮本所管内	串本支所管内	合計
インターフェロン治療 ※1	0	0	0
核酸アナログ治療 ※2	21	13	34
3剤併用	0	0	0
インターフェロンフリー	3	3	6

※1…2回目含む

※2…更新申請者含む

## 4 エイズ対策

エイズについて相談（来所・電話）に応じるとともに、無料・匿名で受けられるHIV抗体検査を実施している。また、検査機会の拡大のため、平成19(2007)年8月からは夜間即日検査（原則として約1時間後に結果が分かる検査）も行っている。

また、患者・感染者に対する適切な理解や感染予防についての正しい知識を普及啓発するため、健康教育や啓発事業に取り組んでいる。

### (1) エイズ相談・HIV抗体検査

#### <新宮本所>

相談… (電話) 随時実施  
 (来所) 毎月第1、3水曜 9時30分～11時  
 検査… (通常検査) 毎月第1、3水曜 9時30分～11時  
 偶数月第1水曜 17時～19時  
 (即日検査) 偶数月第1水曜 17時～19時 (※前日までに要予約)

#### <串本支所>

相談… (電話) 随時実施  
 (来所) 毎月第1、3火曜 9時30分～11時  
 検査… (通常検査) 毎月第1、3火曜 9時30分～11時  
 6月、9月、12月の第1火曜 17時～19時※  
 (即日検査) 6月、9月、12月の第1火曜 17時～19時※  
 (※前日までに要予約)

(令和6(2024)年度)

	エイズ相談件数	HIV抗体検査件数	
新宮本所管内	7	(通常検査)6	(即日検査)0
串本支所管内	0	(通常検査)0	(即日検査)0

### (2) 健康教育及び啓発事業

(令和6(2024)年度)

	実施日	対象	人 数	内 容
新宮本所管内	令和6(2024)年9月27日	新宮高校定時制生徒	3	思春期ピアエデュケーション 「HIV/AIDS」(健康教育)
串本支所管内	令和6(2024)年7月8日	串本古座高校1年生	80	思春期教室 「知ってほしい思春期のこと」

## 5 結核対策

### (1) 結核患者状況

結核罹患率は、近年、減少速度が鈍化し、新規発生患者の多くは既感染発病の高齢者となっている。

高齢者は、自己服薬や治療が困難な場合も多く、「早期発見」・「適正医療」・「服薬支援」・「接触者健康診断」を柱とした、結核対策の強化が重要である。

#### ① 罹患率・有病率・登録率（人口 10 万対）

(令和6(2024)年末)

市町村区分	本所支所圏域	新宮市	那智勝浦町	太地町	古座川町	北山村	串本町
罹患率	12.3	11.9	30.9	0	0	0	0
有病率	30.0	15.9	77.2	0	0	0	22.0

#### ② 活動性分類別全登録

(令和6(2024)年末)

市町村区分	本所支所圏域	新宮市	那智勝浦町	太地町	古座川町	北山村	串本町
活動性分類	肺結核活動性	登録時喀痰塗抹陽性	6	1	4	0	0
		登録時その他結核菌陽性	4	3	1	0	0
		登録時菌陰性・その他	1	0	1	0	0
	肺外結核活動性		4	0	4	0	0
	不活動性結核		2	0	0	0	2
	活動性不明		0	0	0	0	0
	潜在性結核感染症		2	1	0	0	1
合 計		19	5	10	0	0	4

## ③ 新規登録者

(令和6(2024)年中)

区分		市町村	本所支所 圏域	新宮市	那智勝浦町	太地町	古座川町	北山村	串本町
活動性分類	肺結核活動性	登録時喀痰塗抹陽性	2	0	1	1	0	0	0
		登録時その他結核菌陽性	3	2	1	0	0	0	0
		登録時菌陰性・その他の	0	0	0	0	0	0	0
	肺外結核活動性		3	1	2	0	0	0	0
	潜在性結核感染症		4	1	2	0	0	0	1
合計			12	4	6	1	0	0	1

## ④ 年齢別新規登録者

(令和6(2024)年中)

年齢	新宮本所管内		串本支所管内	
	総数	LTBI	総数	LTBI
0~4歳	0	0	0	0
5~9歳	0	0	0	0
10~14歳	0	0	0	0
15~19歳	0	0	0	0
20~29歳	0	0	0	0
30~39歳	0	1	0	0
40~49歳	0	1	0	1
50~59歳	0	0	0	0
60~69歳	2	0	0	0
70~79歳	2	0	0	0
80~89歳	4	1	0	0
90歳以上	0	0	0	0
合計	8	3	0	1

## ⑤ 治療成績

(令和6(2024)年度中治療終了者)

	治癒	治療完了	死亡	治療失敗	脱落中断	転出	長期治療	判定不能	合計
新宮本所管内	0	6	2	0	0	1	0	0	9
串本支所管内	0	1	0	0	0	0	0	0	1

## ⑥ 結核患者管理検診実施状況

(令和6(2024)年中)

区分 市町村	対象者数	受診者数		結果	
		人数(延べ人数)	率	要観察	登録削除
新宮市	2	2	2	100%	1
那智勝浦町	9	9	16	100%	7
太地町	0	0	0	—	0
古座川町	0	0	0	—	0
北山村	0	0	0	—	0
串本町	7	7	9	100%	3
合計	18	18	27	100%	11
					7

## ⑦ 登録削除者

(令和6(2024)年中)

	観察不要	結核死亡	他の死亡	転症	転出	その他	合計
新宮本所管内	3	0	0	0	0	0	3
串本支所管内	4	0	0	0	0	0	4

## (2) 結核予防事業実施状況

## ① 健診実施状況（新宮本所）

(令和6(2024)年度)

区分	対象施設数	対象者数	報告書の提出		受診者数	受診率(%)
			提出施設数	提出率(%)		
事業者	117	2,290	107	91	2,202	96
学校長	7	539	7	100	536	99
高等学校	4	513	4	100	510	99
その他	3	26	3	100	26	100
施設長	15	404	15	100	383	95
市町村長	4	17,479	4	100	2,461	14
一般住民	65歳以上	17,479			2,461	14
その他		0			0	—

区分	ツバクリン反応検査	IGRA検査	BCG接種者数	喀痰検査者数	検査結果	
					発見患者数	患者発見率(%)
事業者				0	0	—
学校長				0	0	—
高等学校				0	0	—
その他				0	0	—
施設長				0	0	—
市町村長				31	0	0
一般住民	65歳以上			31	0	0
その他				0	0	—

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による対象者)

事 業 者:学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く。)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設又は社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設において業務に従事する者について毎年度。

学 校 長:大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校(修業期間が1年未満のものを除く。)の学生又は生徒について入学した年度。

施設の長:監獄に収容されている者について毎年度。社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設に収容されている者について65歳に達する日の属する年度以降について毎年度。

市町村長:健康診断の対象者以外の者(病院、老人保健施設等の医学的管理下にある者は除く)について、65歳に達する日の属する年度以降について毎年度。市町村がその管轄する区域内における結核の発生の状況、定期の健康診断による結核患者の発見率その他の事情を勘案して定期の健康診断の必要性があると認める者について市町村が定める定期。

## (2) 健診実施状況（串本支所）

(令和6(2024)年度)

区分	対象施設数	対象者数	報告書の提出		受診者数	受診率(%)
			提出施設数	提出率(%)		
事業者	30	1,066	27	90	993	93
学校長	1	73	1	100	73	100
高等学校	1	73	1	100	73	100
その他						
施設長	4	149	4	100	143	96
市町村長	2	6,027	2	100	1,051	17
一般住民	65歳以上	6,027			1,051	17
	その他	0			0	—

区分	ツバクリン反応検査	IGRA検査	BCG接種者数	喀痰検査者数	検査結果	
					発見患者数	患者発見率(%)
事業者				0	0	—
学校長				0	0	—
高等学校				0	0	—
その他				0	0	—
施設長				0	0	—
市町村長				11	0	0
一般住民	65歳以上			11	0	0
	その他			0	0	—

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による対象者)

事業者:学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く。)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設又は社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設において業務に従事する者について毎年度。

学校長:大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校(修業期間が1年未満のものを除く。)の学生又は生徒について入学した年度。

施設の長:監獄に収容されている者について毎年度。社会福祉法第2条第2項第1号及び第3号から第6号までに規定する施設に収容されている者について65歳に達する日の属する年度について毎年度。

市町村長:健康診断の対象者以外の者(病院、老人保健施設等の医学的管理下にある者は除く)について、65歳に達する日の属する年度以降について毎年度。市町村がその管轄する区域内における結核の発生の状況、定期の健康診断による結核患者の発見率その他の事情を勘案して定期の健康診断の必要性があると認める者について市町村が定める定期。

## 6 健康相談（クリニック）

月2回（新宮本所：第1・第3水曜日、串本支所：第1・第3火曜日）実施しているクリニックでは、健康相談や健康診断などを行っている。

（令和6(2024)年度）

	一般クリニック	
	実人数	延人数
新宮本所	47	48
串本支所	11	11

## 7 試験検査件数

（令和6(2024)年度）

区分	検査項目	新宮本所	串本支所
血液検査	総数	18	2
	(内訳)		
	末梢血液一般	18	2
	AST	18	2
	ALT	18	2
	HBs 抗原	1	0
	HCV 抗体	1	0
一般検査	尿検査	39	10
細菌検査	赤痢菌	100	0
	腸チフス	100	0
	パラチフス	100	0
	サルモネラ	0	0
	O-157	0	0
生理学検査	心電図	15	2
特定感染症等検査 (無料匿名検査)	HIV 抗原抗体検査	6	0
	梅毒	6	0
	クラミジア	6	0
	HBs 抗原	4	0
	HCV 抗体	4	0

## 8 難病対策

### (1) 特定医療費（指定難病）

難病対策の一環として、昭和47(1972)年から行われてきた特定疾患治療研究事業は、平成27(2015)年1月1日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」（以下「難病法」という。）に移行した。

難病法では、難病のうち患者数が一定の人数に達しないこと、客観的な診断基準（又はそれに準ずるもの）が確立しているという要件を満たすものを厚生労働大臣が指定難病と指定し、医療費助成の対象とした。対象疾患は令和7(2025)年4月1日から348疾患となっている。

《特定医療費(指定難病)受給者証所持者数》

(令和7(2025)年3月末現在)

告示番号	指定難病疾患名	本所(人)	支所(人)	告示番号	指定難病疾患名	本所(人)	支所(人)
2	筋萎縮性側索硬化症	6	1	68	黄色靭帯骨化症	5	0
3	脊髄性筋萎縮症	0	1	69	後縦靭帯骨化症	26	8
5	進行性核上性麻痺	7	3	70	広範脊柱管狭窄症	3	2
6	パーキンソン病	79	30	71	特発性大腿骨頭壊死症	13	1
7	大脳皮質基底核変性症	1	1	72	下垂体性ADH分泌異常症	1	0
11	重症筋無力症	14	4	74	下垂体性PRL分泌亢進症	1	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	13	5	75	クッシング病	2	1
14	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多発性運動ニューロバチー	1	1	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	0	1
17	多系統萎縮症	4	4	78	下垂体前葉機能低下症	10	6
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	14	11	84	サルコイドーシス	9	2
22	もやもや病	4	1	85	特発性間質性肺炎	9	3
26	HTLV-1関連脊髄症	2	2	86	肺動脈性肺高血圧症	1	1
28	全身性アミロイドーシス	3	2	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	3
34	神経線維腫症	2	1	90	網膜色素変性症	5	2
35	天疱瘡	2	0	93	原発性胆汁性肝硬変	11	4
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1	0	95	自己免疫性肝炎	2	2
41	巨細胞性動脈炎	6	0	96	クローン病	9	4
42	結節性多発動脈炎	0	1	97	潰瘍性大腸炎	48	17
43	顕微鏡的多発血管炎	6	3	107	全身型若年性特発性関節炎	1	0
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	0	111	先天性ミオパチー	1	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	0	113	筋ジストロフィー	2	2
46	悪性関節リウマチ	0	1	122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	1
47	バージャー病	3	0	127	前頭側頭葉変性症	0	0
49	全身性エリテマトーデス	19	5	144	レノックス・ガストー症候群	1	0
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	11	6	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	1	3
51	全身性強皮症	16	6	167	マルファン症候群	1	3
52	混合性結合組織病	6	1	188	多脾症候群	0	1
53	シェーグレン症候群	11	5	191	ウェルナー症候群	0	1
54	成人スチル病	4	1	215	ファロー四徴症	2	0
55	再発性多発軟骨炎	1	0	220	急速進行性糸球体腎炎	4	0
56	ペーチェット病	12	7	222	一次性ネフローゼ症候群	2	0
57	特発性拡張型心筋症	11	4	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0
58	肥大型心筋症	6	1	271	強直性脊椎炎	9	1
60	再生不良性貧血	5	0	280	巨大動脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	0
61	自己免疫性溶血性貧血	1	0	288	自己免疫性出血病Ⅲ	0	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	1	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	2	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	8	4	300	IgG4関連疾患	1	0
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	0	306	好酸球性副鼻腔炎	11	4
66	IgA腎症	3	0	340	綿毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む)	1	0
67	多発性囊胞腎	3	4		合計	489	191

◎受給者証所持者が0人の疾患については掲載を省略する。

## (2) 特定疾患治療研究事業

難病法の施行により、特定疾患治療研究事業対象疾患は、国指定4疾患（スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性胰炎、プリオントン病）、県指定2疾患（橋本病、突発性難聴）となっている。

(令和6(2024)年度)

	国指定				県指定	
	スモン	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	重症急性胰炎	プリオントン病	橋本病	突発性難聴
新宮本所管内	0	0	0	0	0	0
串本支所管内	0	0	0	0	0	1
合 計	0	0	0	0	0	1

## (3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症等の患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消するため、患者の医療保険等の自己負担分を公費負担するものである。

受給者証所持者数 (令和7(2025)年3月末現在)

新宮本所管内	串本支所管内	合計
3	0	3

## (4) 難病患者医療相談事業

難病患者及びその家族に対し、専門の医師により医療及び日常生活にかかる講演会や個別相談、指導、助言などを行っている。

### ① 個別相談

実施年月日	場所	従事者	相談者数
令和6(2024)年 10月 28日(月)	新宮保健所	関西医療大学 吉田宗平 医師 関西医療大学 鈴木俊明 理学療法士 保健師(保健所)	15
令和6(2024)年 10月 29日(火)	新宮保健所 串本支所	関西医療大学 吉田宗平 医師 関西医療大学 鈴木俊明 理学療法士 保健師(保健所)	3

## ② 医療講演会

実施年月日	場所	講演内容及び講師	参加者数
令和6(2024)年 12月26日(木)	那智勝浦町 福祉健康 センター	講演:「パーキンソン病について共に学ぼう ～最新の治療と病気との上手な付き合い方～」 講師:阪田麻友美 助教 (和歌山県立医科大学附属病院 脳神経内科)	31

## ③ 保健師による訪問相談

	令和4(2022)年度		令和5(2023)年度		令和6(2024)年度	
	実	延	実	延	実	延
新宮本所	37	60	38	57	30	57
串本支所	11	14	36	45	24	37
合 計	48	74	74	102	54	94

## (5) 難病対策検討会

難病の患者に対する医療等に関する法律第32条に基づき、平成28(2016)年度から開催している。

**目的** 難病の患者に対する医療・保健・福祉に関連する関係機関が相互の連絡を図ることにより、地域における難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の協議を行う。

**組織** 和歌山県訪問看護ステーション連絡協議会紀南支部、和歌山県介護支援専門員協会紀南支部、公立病院地域連携室、各市町村の代表者、新宮保健所及び新宮保健所串本支所職員

開催年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和7(2025)年 3月17日(月)	東牟婁総合庁舎 大会議室	30	<p>【報告】 特定医療費(指定難病)受給者証所持者の 状況について 在宅人工呼吸器利用者、在宅酸素利用者 等難病患者への災害時対応について</p> <p>【講演】 「災害発生時の薬剤師の活動について」 講師:はまゆう調剤薬局 岸野浩行 氏</p>

## 9 精神保健福祉対策

精神保健福祉対策として、精神保健福祉センター、市町村、医療機関、相談支援事業所、作業所、家族会等を含めた地域社会と緊密な連携のもとに、精神障害者の早期治療並びに社会復帰等の促進と地域住民の精神保健の向上を図るための諸事業を行っている。

### (1) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況(精神保健福祉法第45条)

(令和7(2025)年3月末現在)

	1級	2級	3級	合計
新宮本所管内	50	262	253	565
串本支所管内	27	134	106	267
合 計	77	396	359	832

### (2) 自立支援医療（精神通院）受給者状況（精神保健福祉法第32条）

年度	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
新 宮 市	426	443	453
那智勝浦町	208	222	223
太 地 町	42	47	53
吉 座 川 町	28	29	29
北 山 村	9	9	9
串 本 町	268	257	271
合 計	981	1,007	1,038

### (3) 精神保健福祉に関する相談

#### ① 精神保健福祉相談員及び保健師による相談（随時受付）

##### 【面接相談】

年 度	令和 2(2020)		令和 3(2021)		令和4(2022)		令和5(2023)		令和6(2024)	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
新宮本所	47	222	63	195	41	85	34	95	36	122
串本支所	8	11	7	10	8	10	4	19	13	29
合 計	55	233	70	205	49	95	38	114	49	151

## 【電話相談】

令和6(2024)年度 新宮本所 329件  
 串本支所 168件 合計 497件

## ② こころの健康相談事業(月1回)

精神科嘱託医による精神科医療や社会復帰、認知症、その他こころの悩み全般に関する相談を受けている。

新宮本所：偶数月 第1木曜日 予約制 令和6(2024)年度実績 1件  
 串本支所：毎月 第3金曜日 予約制 令和6(2024)年度実績 3件

## (4) 訪問指導

年 度	令和2(2020)		令和3(2021)		令和4(2022)		令和5(2023)		令和6(2024)	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
新宮本所	42	126	45	130	51	147	28	64	34	107
串本支所	16	43	11	39	17	41	19	56	23	49
合 計	58	169	56	169	68	188	47	120	57	156

## (5) 措置入院申請・通報処理状況

保健所への通報に基づき、自傷他害の恐れがあると認められた者については、精神保健福祉法第27条により、精神保健指定による診察を実施している。

(令和6(2024)年度)

区 分	申請通報届出件数	診察不要	入院措置	措置非該当	精神障害者でなかった者
一般からの通報 (精神保健福祉法第22条)	0	0	0	0	0
警察からの通報 (精神保健福祉法第23条)	6	3	0	3	0
検察官からの通報 (精神保健福祉法第24条)	1	1	0	0	0
精神病院管理者からの届け出 (精神保健福祉法第25条の2)	0	0	0	0	0
合 計	7	4	0	3	0

※ 串本支所 令和6(2024)年度 通報届出件数 0件

## (6) 心のサポーター養成事業

令和5(2023)年度から、身近な人のこころの不調に気づき傾聴を中心としたサポートを支援する「心のサポーター」の養成を推進しており、心のサポーター養成講座を実施している。心のサポーター養成講座は小学生以上を対象としており、受講修了者には修了証を発行している。

開催年度	令和5(2023)年	令和6(2024)年
養成講座開催数(回)	1	6
認定者数(人)	32	417

※令和6(2024)年度については、県庁こころの健康推進課実施分(1回)の190人を含む

## (7) 精神障害者家族教室事業

精神障害者家族教室事業は、精神障害者の家族が、病気の正しい知識や障害の特性に応じた対応の仕方について学習することにより、精神障害者の病気の早期回復と再発を防ぐことを目的に、新宮本所と串本支所の合同で実施している。

開催年月日	場 所	参加人数	内 容・講 師
令和7(2025)年 3月28日	東牟婁総合庁舎	8	「交流会」 NPO 法人 ネオ 相談室 ラルゴ 杉谷吏恵 氏

## (8) 精神保健福祉普及啓発事業

精神保健福祉普及啓発事業は、精神障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や実施主体の状況に応じた事業を効率的・効果的に実施し、精神障害者及びその家族等の福祉の増進を図ることを目的とする。

開催年月日	場 所	参加人数	内 容・講 師
令和6(2024)年 11月22日	東牟婁総合庁舎	15	「ギャンブル依存症について」 和歌山県立こころの医療センター 院長 森田佳寛 氏 精神保健福祉士 植田利華子 氏

## 10 原子爆弾被爆者対策

原爆被爆者対策事業として、健康手帳の交付をはじめ、一般及びがん検診・各種手当の支給等、被爆者に対する健康管理や医療費負担の軽減などの援護を行っている。

### (1) 一般健康診断受診状況

(令和6(2024)年度実績)

区分 市町村	手帳 被 爆 者 健 康 所 持 者 数	第1回					第2回				
		受 診 者 数	受 診 率 (%)	結 果			受 診 者 数	受 診 率 (%)	結 果		
				異常なし	要精密検査	その他			異常なし	要精密検査	その他
新宮市	1	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—
那智勝浦町	2	0	0	—	—	—	0	0	—	—	—
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	1	1	100	0	1	0	1	100	0	1	0
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	1	1	100	0	1	0	1	100	0	1	0
合 計	5	2	40	0	2	0	2	40	0	2	0

被爆者健康手帳所持者数は令和7(2025)年3月末現在

### (2) がん検診受診状況

(令和6(2024)年度実績)

区分 市町村	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	大腸がん	多発性 骨髄腫
新宮市	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0
太地町	—	—	—	—	—	—
古座川町	0	1	0	0	0	1
北山村	—	—	—	—	—	—
串本町	0	0	0	0	0	0
合 計	0	1	0	0	0	1

### (3) 手当等支給状況

(令和6(2024)年度末の受給者数又は令和6(2024)年度中件数)

区分 市町村	医療特別手当	特別手当	小頭症手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	葬祭料
新宮市	0	0	0	1	0	0	0
那智勝浦町	0	0	0	0	1	0	0
太地町	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	0	0	0	1	0	0	0
北山村	—	—	—	—	—	—	—
串本町	0	0	0	1	0	0	0
合 計	0	0	0	3	1	0	0

## 11 母子保健

母子保健は、母子保健法と児童福祉法を基本に、幅広く事業が行われている。平成9(1997)年度からは、住民に身近な市町村において、思春期から妊娠・出産・育児並びに乳幼児を中心とする子どもを対象にきめ細かく一貫したサービスの提供を図るという観点から、健康診査等の基本的な母子保健事業は実施主体が市町村に一元化された。

保健所では、専門的サービスの提供や市町村相互間の連絡調整を担い、必要に応じ指導、助言、技術援助等を行い、思春期から妊娠出産を通して母性や父性がはぐくまれ、子どもが心身ともに健やかに育つことをめざして、一貫した地域母子保健対策に取り組んでいる。

### (1) 妊娠届出状況

妊婦の保健指導、健康診査等母子保健施策の早期実施を図るため、早期届出を奨励している。

区分	年度	妊娠届出数	妊娠週数(月)								
			満11週以内 (3か月以内)		満12~19週 (4~5か月)		満20~27週 (6~7か月)		満28週以上 (8か月以上)		分娩後
			実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数
新宮市	令和4	131	127	96.9	1	0.8	2	1.5	1	0.8	0
	令和5	113	98	86.7	7	6.2	4	3.5	4	3.5	0
	令和6	124	112	90.3	5	4.0	2	1.6	5	4.0	0
那智勝浦町	令和4	50	48	96.0	2	4.0	0	0.0	0	0.0	0
	令和5	49	46	93.9	2	4.1	0	0.0	0	0.0	1
	令和6	45	43	95.6	2	4.4	0	0.0	0	0.0	0
太地町	令和4	12	8	66.7	1	8.3	0	0.0	0	0.0	0
	令和5	10	10	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	令和6	10	9	90.0	1	10.0	0	0.0	0	0.0	0
吉座川町	令和4	5	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	令和5	4	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	令和6	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
北山村	令和4	2	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	令和5	1	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
	令和6	3	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
串本町	令和4	44	42	95.5	1	2.3	0	0.0	1	2.3	0
	令和5	34	33	97.1	0	0.0	1	2.9	0	0.0	0
	令和6	37	36	97.3	1	2.7	0	0.0	0	0.0	0
合計	令和4	244	232	95.1	5	2.0	2	0.8	2	0.8	0
	令和5	211	192	91.0	9	4.3	5	2.4	4	1.9	1
	令和6	220	204	92.7	9	4.1	2	0.9	5	2.3	0
											0.5

## (2) 妊婦一般健康診査受診状況

妊娠の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的として、妊婦健康診査費助成事業が実施されている。

(初回)

(令和6(2024)年度)

市町村名	受診票 交付数 A	受診 者数 B	受診率 B/A ×100%	血色素		尿蛋白			尿糖			梅毒 血清 反応 +	T P H A	H B C V	H C V	血压 140 以上	異常なし	要指導	要精密	
				10. 0 以下	10.1 ～ 11.9	+	2+	3+	+	2+	3+									
新宮市	108	120	111.1	1	38	5	1	0	3	3	0	0	0	0	0	4	117	3	0	
那智勝浦町	45	46	102.2	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	42	0	2
太地町	10	10	100.0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0
古座川町	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
北山村	3	2	66.7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
串本町	36	37	102.8	0	9	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	34	3	0
合 計	203	216	106.4	1	55	13	2	0	4	3	0	0	0	0	0	8	206	6	2	

(第5回)

市町村名	受診票 交付数 A	受診者数 B	受診率 B/A ×100%	血色素		尿蛋白			尿糖			血压 140 以上	異常なし	要指導	要精密
				10.0 以下	10.1 ～ 11.9	+	2+	3+	+	2+	3+				
新宮市	87	110	126.4	12	78	5	1	0	2	2	1	1	104	6	0
那智勝浦町	46	45	97.8	1	25	3	0	0	1	0	0	3	43	1	1
太地町	12	12	100.0	0	10	2	0	0	0	0	0	0	11	0	1
古座川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	3	2	66.7	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0
串本町	29	32	110.3	2	19	3	0	1	0	1	0	0	28	4	0
合 計	178	201	112.9	15	133	14	1	1	3	3	1	4	188	11	2

(第8回)

町村名	受診票 交付数 A	受診 者数 B	受診率 B/A ×100%	血色素		尿蛋白			尿糖			H T L V 1 +	血压 140 以上	異常なし	要指導	要精密
				10.0 以下	10.1 ～ 11.9	+	2+	3+	+	2+	3+					
新宮市	78	103	132.1	19	67	5	0	0	1	2	0	0	2	102	1	0
那智勝浦町	49	48	98.0	1	29	6	1	0	1	0	1	0	1	48	0	0
太地町	14	14	100.0	4	10	2	0	0	0	1	0	0	0	11	2	1
古座川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	3	1	33.3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
串本町	25	39	156.0	4	26	6	0	1	1	0	0	0	0	35	4	0
合 計	170	205	120.6	28	133	19	1	1	3	3	1	0	3	197	7	1

## (3) 市町村別人工妊娠中絶数（母体保護法第2条による）

年度	新宮市	那智勝浦町	太地町	古座川町	北山村	串本町	合計
令和4年度 (2022)	10	12	2	0	0	9	33
令和5年度 (2023)	13	6	2	1	0	5	27
令和6年度 (2024)	12	5	0	0	1	6	24

## (4) 新宮保健所（串本支所含む）管内の週数別人工妊娠中絶数(母体保護法第2条による)

区分	年度	総数	20歳未満	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50歳以上	不詳
満7週以前	令和4(2022)	15	1	2	3	4	4	1	0	0	0
	令和5(2023)	12	0	4	4	4	0	0	0	0	0
	令和6(2024)	16	0	0	5	4	5	2	0	0	0
満8週～11週	令和4(2022)	17	2	1	6	4	3	1	0	0	0
	令和5(2023)	11	1	1	4	2	3	0	0	0	0
	令和6(2024)	5	0	0	1	2	2	0	0	0	0
満12週～15週	令和4(2022)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5(2023)	3	0	1	1	1	0	0	0	0	0
	令和6(2024)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
満16週～19週	令和4(2022)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	令和5(2023)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和6(2024)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満20週～21週	令和4(2022)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5(2023)	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	令和6(2024)	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0
不詳	令和4(2022)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和5(2023)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	令和6(2024)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	令和4(2022)	33	3	4	9	8	7	2	0	0	0
	令和5(2023)	27	1	6	10	7	3	0	0	0	0
	令和6(2024)	24	1	0	7	7	7	2	0	0	0

## (5) 乳幼児健康診査受診状況

市町村が、乳幼児の健康の保持・増進や病気の予防と早期発見を目的に実施している。個々の家庭や子どもにあった相談や助言を行い、育児支援と発達支援も視野に入れた健診の充実に努めている。

なお、①～⑥表の健診以外にも実施している市町村もある。

## ① 4か月児健康診査

市町村名	年度別	対象者数	受診数（実）	受診率	異常なし	健康管理上注意するべきもの																	その他	計
						発達遅滞	発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患	小児慢性特定疾病	泌尿器疾患			
新宮市	R4	143	143	100.0	126	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	24	
	R5	120	117	97.5	103	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	23	0	0	2	30
	R6	97	96	99.0	87	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	11	19	
那智勝浦町	R4	38	37	97.4	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	5
	R5	46	46	100.0	40	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	10	
	R6	53	52	98.1	45	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	7	
太地町	R4	14	14	100.0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	R5	12	12	100.0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	11	11	100.0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
古座川町	R4	6	6	100.0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	5	5	100.0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	R6	6	6	100.0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	R4	1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	2	2	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	R4	41	41	100.0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
	R5	43	43	100.0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7
	R6	37	33	89.2	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	R4	243	242	99.6	212	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	27	0	0	5	36	
	R5	228	225	98.7	199	7	0	0	0	0	0	0	4	1	1	1	0	0	1	31	0	0	3	49
	R6	205	199	97.1	181	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	12	0	1	11	28

## ② 10か月児健康診査

市町村名	年度別	対象者数	受診数（実）	受診率	異常なし	健康管理上注意するべきもの																	計		
						発達遅滞	発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患	小児慢性特定疾病	泌尿器疾患	その他			
新宮市	R4	154	152	98.7	132	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	11	0	0	17	31	
	R5	126	125	99.2	113	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	14	18
	R6	118	115	97.5	100	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	4	23
那智勝浦町	R4	57	57	100.0	47	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	2	9
	R5	38	38	100.0	35	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	R6	45	42	93.3	36	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	6	
太地町	R4	10	10	100.0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	R5	16	16	100.0	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	R6	8	8	100.0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	R4	6	6	100.0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	5	5	100.0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	R6	4	4	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
北山村	R4	1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	3	3	100.0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	R4	42	40	95.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	R5	43	43	100.0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5
	R6	33	33	100.0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	R4	270	266	98.5	195	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	15	0	1	22	43
	R5	231	230	99.6	212	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	0	19	31
	R6	209	299	97.1	179	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	1	5	31

## ③ 1歳6か月児健康診査

市町村名	年度別	対象者数	受診数（実）	受診率	異常なし	健康管理上注意するべきもの															その他	計
						発達遅滞	発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患	小児慢性特定疾病		
新宮市	R4	162	158	97.5	142	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	1 22 36
	R5	153	152	99.3	132	1	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	21	0	1 7 34
	R6	134	130	97.0	116	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	27	0	0 6 35
那智勝浦町	R4	57	57	100	56	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1
	R5	56	54	96.4	52	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 3
	R6	37	36	97.3	32	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0 4
太地町	R4	8	7	87.5	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 3
	R5	14	14	100.0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2 2
	R6	16	16	100.0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0 0
古座川町	R4	6	4	66.7	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1
	R5	4	6	150.0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1 1
	R6	4	4	100.0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0 0
北山村	R4	2	2	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0 0
	R5	1	1	100.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0 0
	R6	2	2	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0 0
串本町	R4	52	47	90.4	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0 2 4
	R5	42	43	102.4	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0 0 1
	R6	39	41	105.1	40	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0 0 1
計	R4	287	275	95.8	256	7	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	1 24 45
	R5	270	270	100.0	244	3	0	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	22	0	1 10 41
	R6	232	229	98.7	210	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	30	0	0 6 40

## ④ 3歳児健康診査

市町村名	年度別	対象者数 (実)	受診率	異常なし	健康管理上注意するべきもの																	その他	計	
					発達遅滞	発達障害	脳性麻痺	ひきつけ	ヘルニア	心臓疾患	開排制限	四肢異常	斜頸	口唇口蓋裂	難聴	視力障害	斜視	皮膚疾患	小児慢性特定疾病	泌尿器疾患				
新宮市	R4	160	154	96.3	125	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13	19	
	R5	159	156	98.1	119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	34	37
	R6	156	154	98.7	82	7	0	0	0	0	0	2	1	0	0	21	1	20	0	0	0	34	86	
那智勝浦町	R4	71	63	88.7	54	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	14	
	R5	57	58	101.8	47	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	4	0	10	
	R6	54	54	100.0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	5	0	0	2	0	14	
太地町	R4	18	17	94.4	15	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	8	
	R5	16	15	93.8	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	R6	9	9	100.0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
古座川町	R4	9	9	100.0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	
	R5	7	7	100.0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
	R6	8	8	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	6		
北山村	R4	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	R5	4	4	100.0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	R6	2	2	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
串本町	R4	58	64	110.3	54	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	2	0	0	0	0	12	
	R5	67	65	97.0	56	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	6	9	
	R6	55	51	92.7	45	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	6	
計	R4	316	307	97.2	254	20	4	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	3	0	3	14	53		
	R5	310	305	98.4	247	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	4	0	0	45	56		
	R6	284	278	97.9	183	7	3	0	0	0	0	2	1	0	0	33	1	25	0	2	39	113		

## ⑤ 1歳6か月児歯科健康診査

市町村名	年度別	受診数	受診率	一人あたりの虫歯の本数	虫歯のある者の数				口腔軟組織疾患のある者	咬合異常のある者の数	その他の異常のある者
					A型	B型	C型	計			
新宮市	R4	158	97.5	0.0	0	0	0	0	0	11	0
	R5	152	99.3	0.0	0	0	0	0	8	16	0
	R6	130	97.0	0.0	0	0	0	0	4	10	4
那智勝浦町	R4	57	100.0	0.0	0	0	0	0	5	12	0
	R5	54	96.4	0.0	0	0	0	0	1	2	0
	R6	36	97.3	0.1	1	0	0	1	2	2	0
太地町	R4	7	87.5	0.0	0	0	0	0	2	3	0
	R5	14	100.0	0.0	0	0	0	0	5	1	0
	R6	16	100.0	0.0	0	0	0	0	2	0	0
吉座川町	R4	4	66.7	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	4	150.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	4	100.0	0.0	0	0	0	0	0	1	0
北山村	R4	2	100.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	1	100.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	2	100.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	R4	52	90.4	0.2	5	0	0	5	0	2	0
	R5	43	102.4	0.0	0	0	0	0	0	0	0
	R6	41	105.1	0.0	1	0	0	1	0	1	0
計	R4	280	97.6	0.2	5	0	0	5	7	28	0
	R5	268	99.3	0.0	0	0	0	0	14	19	0
	R6	229	98.7	0.1	2	0	0	2	8	14	4

## ⑥ 3歳児歯科健康診査

市町村名	年度別	受診数	受診率	一人あたりの虫歯の本数	虫歯のある者の数				口腔軟組織異常のある者	咬合異常のある者の数	その他の異常のある者
					A型	B型	C型	計			
新宮市	R4	154	96.3	0.4	12	4	0	16	3	24	0
	R5	156	98.1	0.5	12	6	1	19	2	27	0
	R6	154	98.7	0.2	10	2	1	13	1	25	0
那智勝浦町	R4	63	88.7	0.9	5	4	1	10	1	9	0
	R5	58	101.8	0.3	5	1	0	6	0	6	0
	R6	54	100.0	0.3	4	1	0	5	0	9	0
太地町	R4	17	94.4	0.1	0	0	0	0	0	4	0
	R5	15	93.8	0.4	1	0	0	1	1	0	0
	R6	9	100.0	0.9	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	R4	9	100	1.1	0	1	0	1	0	0	0
	R5	7	100	0.4	2	0	0	2	0	1	0
	R6	8	100.0	1.0	1	0	0	1	1	2	0
北山村	R4	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	4	100	0.3	0	0	1	1	0	0	0
	R6	2	100.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	R4	64	110.3	0.8	6	0	3	9	0	6	0
	R5	65	97	1.5	19	5	3	27	1	6	0
	R6	51	92.7	0.2	7	0	0	7	0	4	0
計	R4	307	97.2	0.6	23	9	4	36	4	43	0
	R5	305	98.4	0.6	39	12	5	56	4	40	0
	R6	278	97.9	0.3	22	3	1	26	2	40	0

## (6) 子どもの事故予防対策事業

乳幼児の死亡原因の上位にある「不慮の事故」を予防するため、乳幼児の保護者を対象とした心肺蘇生法の実技を含む事故予防講習会を平成15(2003)年度から実施している。

消防本部と合同で、乳幼児の保護者等を対象に子どもの事故予防研修会を実施した。

実施日	場 所	対象者	参加人数	内 容	講 師
令和6 (2024)年 7月23日	新宮市 こども家庭 センター	乳幼児の保護者 ファミリーサポー ト会員	9	講義 「子どもの事故の現状と予防」 「たばこと健康について」 「熱中症の予防方法」 講義と実技 「救急救命(心肺蘇生法など) の実技・講習」	新宮保健所 保健師 管理栄養士 新宮市消防 本部職員
令和6 (2024)年 9月18日	北山村 保育所	乳幼児の保護者 保育士	6		
令和6 (2024)年 7月3日	串本町子育て 支援センター 「りぽん」	串本町子育て 支援センター 利用者の保護者	10	講義 「子どもの事故予防及び救急 対応について」 AED実技講習	串本支所 保健師 串本町消防 本部職員

## (7) 思春期保健事業

平成14(2002)年度から、高校生が性に関する正しい知識を学び、仲間に情報を伝達しながら正しい行動変容を起こさせることを目的に「ピアエデュケーション」を実施している。

実施日	場 所	対象者	参加人数	内 容	講 師
令和6(2024)年 9月27日	和歌山県立 新宮高等学校	定時制 1年生	3	講義 「妊娠・避妊について」 「性感染症について」 「体験学習・意見交換」	保健師
令和6(2024)年 7月8日	和歌山県立 串本古座高等学校	1年生	72	講義 「知ってほしい思春期 のこと」	保健師 臨床検査 技師

### (8) 生殖補助医療先進医療費助成事業

令和5(2023)年度から、保険適用の不妊治療のうち、生殖補助医療と併用して実施される先進医療に要した費用の一部を助成している。

<申請件数>

	合計	新宮本所	串本支所
令和5(2023)年度	10	7	3
令和6(2024)年度	8	5	3

### (9) 乳幼児発達・療育相談指導事業

身体的又は精神的な発達に遅れのみられる乳幼児を対象に、児の健全な発達・育成を支援するため、専門家（児童精神科医師・小児神経科医師・作業療法士・言語聴覚士）による相談指導事業を実施している。

		令和4(2022)年度			令和5(2023)年度			令和6(2024)年度		
		実施回数	参加人数		実施回数	参加人数		実施回数	参加人数	
			実	延		実	延		実	延
合計	医師	10	40	41	8	32	32	6	26	26
	作業療法士	15	48	98	16	50	96	16	50	88
	言語聴覚士	17	52	71	15	52	76	15	62	80
新宮保健所	医師	6	25	25	6	25	25	5	21	21
	作業療法士	8	31	53	8	37	55	8	41	54
	言語聴覚士	14	41	54	12	43	64	12	50	68
串本支所	医師	4	15	16	2	7	7	1	5	5
	作業療法士	7	17	45	8	13	41	8	9	34
	言語聴覚士	3	11	17	3	9	12	3	12	12

## (10) 小児慢性特定疾病医療費助成事業

慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療育を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾患の治療に係る費用の一部を公費によって助成する制度である。小児慢性特定疾患治療研究事業の中で行われてきた医療費助成は、児童福祉法の一部改正により法定化され、より公平かつ安定的な制度となった。平成27(2015)年1月1日から新制度が適用され、助成対象は従来の11疾患群514疾病から14疾患群704疾病に拡大され、その後も制度の見直しが継続的に行われている。令和3(2021)年11月1日には、新たに26疾病が対象として加わり、現在16疾患群788疾病が対象となっている。

&lt;小児慢性特定疾患受給者証所持者数&gt;

疾患名 年度	国指定疾患															計		
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性疾患	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	皮膚疾患群	骨系統疾患	脈管系疾患		
令和4 (2022)	合計	12	3	3	12	11	2	7	2	0	0	6	2	2	0	1	0	63
	新宮本所	7	2	3	9	5	2	5	0	0	0	5	1	2	0	1	0	42
	串本支所	5	1	0	3	6	0	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	21
令和5 (2023)	合計	9	3	3	12	8	1	5	0	0	0	7	1	2	0	1	0	52
	新宮本所	4	2	3	12	5	1	4	0	0	0	6	1	2	0	1	0	41
	串本支所	5	1	0	0	3	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	11
令和6 (2024)	合計	9	3	1	12	7	2	5	1	0	0	9	2	2	0	2	1	56
	新宮本所	4	2	1	11	5	2	3	1	0	0	8	2	2	0	2	1	44
	串本支所	5	1	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	12

## (11) 母と子の健康づくり運動協議会事業

和歌山県母と子の健康づくり運動協議会新宮・東牟婁支部では、各市町村の母子保健推進員が、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図り、健全育成を推進するため、研修会や母子保健の啓発を行っている。

## ① 母子保健推進員数

(令和6(2024)年7月現在)

新 宮 市	那智勝浦町	太 地 町	古 座 川 町	北 山 村	串 本 町	合 計
17	13	9	4	1	10	54

## ② 研修会

実施日	場所	内 容	参加者数
令和6(2024)年 11月30日	東牟婁総合庁舎 大会議室	【講演】 感覚を育てる ～ケース支援を通して～ 講師：南紀医療福祉センター 作業療法士 山本祥央 氏 作業療法士 那須章帆 氏	28

## 12 栄養改善

### (1) 栄養・改善指導

個別集団指導実施状況

(令和6(2024)年度)

区分		個別指導延人員							集団指導延人員							
					(再掲)		(再掲)		(再掲)		(再掲)		(再掲)			
		栄養指導	病態別栄養指導	訪問による栄養指導	運動指導	病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	病態別栄養指導	運動指導	病態別栄養指導	休養指導	禁煙指導	その他
妊産婦	新宮本所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	串本支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳幼児	新宮本所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	串本支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳未満	新宮本所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	480	0
	串本支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
20歳以上	新宮本所	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	105	0	0	15	552
	串本支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	297	0	0	21	18
合計		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	402	0	0	524	570

新宮本所(新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村)、串本支所(古座川町、串本町)

### (2) 給食施設等指導 \*常勤のみ計上

① 健康増進法に基づき、給食施設の調査、指導を行った。 (令和6(2024)年度)

	特定給食施設			その他の給食施設			合計
	管理栄養士のいる施設	栄養士のいる施設	栄養士のいない施設	管理栄養士のいる施設	栄養士のいる施設	栄養士のいない施設	
新宮本所	8	8	1	6	11	29	63
串本支所	8	0	0	1	2	12	23

新宮本所(新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村)、串本支所(古座川町、串本町)

\* 特定給食施設とは、1回 100 食または1日 250 食以上継続して食事を提供する施設

## (2) 管内給食施設数（健康増進法による給食施設）

(令和6(2024)年度)

区分		学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	自衛隊	合計
管理栄養士のみいる施設	新宮本所	0	3	1	2	2	0	0	0	0	10
	串本支所	0	3	0	1	2	0	0	0	1	7
管理栄養士・栄養士どちらもいる施設	新宮本所	0	2	1	1	0	0	0	0	0	4
	串本支所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
栄養士のみいる施設	新宮本所	9	0	0	2	4	3	0	1	0	19
	串本支所	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	新宮本所	6	0	0	4	13	6	1	0	0	30
	串本支所	3	0	0	5	2	2	0	0	0	12
合計		20	8	3	15	23	14	1	1	1	86

新宮本所(新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村)、串本支所(古座川町、串本町)

## (3) 市町村・在宅栄養士等研修会

特定給食施設等に勤務する管理栄養士・栄養士（委託給食会社を含む）を対象に研修会を行った。

(令和6(2024)年度)

実施年月日	参加人数	講師	内容
令和7(2025)年3月21日(金)	22	和歌山県栄養士会理事 真珠文子 氏	特定給食施設講習会(*栄養士会主催) ① 嘔下調整食分類 2021基準とその他の嘔下食基準について ② 献立の立て方と調理方法 ③ 食事観察場面の評価と食事以外の大切なこと ④ 施設内多職種連携と地域連携、在宅へのかかわり方

## (4) 免許関係

## 栄養士免許証・管理栄養士免許証の交付を行った。

(令和6(2024)年度)

区分	管理栄養士		栄養士	
	新宮本所	串本支所	新宮本所	串本支所
免許登録申請	0	0	0	1
訂正・書換交付申請	3	0	1	1
再交付申請	0	0	0	0

新宮本所(新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村)、串本支所(古座川町、串本町)

## (5) 団体育成

<新宮食生活改善推進協議会／古座食生活改善推進協議会>

保健所・市町村実施の養成教室終了者で組織され、地域の食生活改善・健康づくり事業に協力している。また、会員の知識向上を目的として研修及び講習会を行っている。

## \*会員数\*

(令和6(2024)年度)

新宮本所		串本支所		合 計
新 宮 市	那智勝浦町	古 座 川 町	串 本 町	
31	22	37	19	109

## \*令和6(2024)年度活動状況\*

〔新宮本所（新宮市、那智勝浦町）〕

- ① 理事会 ・・・ 令和6(2024)年5月7日（火）、10月16日（水）
- ② 総 会 ・・・ 令和6(2024)年6月21日（金）
- ③ 交流会 ・・・ 令和6(2024)年12月9日（月）段ボールコーンポストの紹介等

〔串本支所（古座川町、串本町）〕

- ① 理事会 ・・・ 令和6(2024)年5月28日（火）
- ② 総 会 ・・・ 令和6(2024)年7月5日（金）

## \*各種講習会\*

事業名	実施市町村協議会
おやこの食育教室	新宮市、古座川町
生涯骨太クッキング	那智勝浦町、串本町
郷土・伝統料理教室 *自由選択事業	新宮市
災害時の食支援教室 *自由選択事業	古座川町
食生活改善推進員が牽引するヘルスサポーター養成事業 (若者世代)	串本町
食生活改善推進員が牽引するヘルスサポーター養成事業 (高齢世代)	新宮市、那智勝浦町、 串本町、古座川町

## (6) 公衆栄養学臨地実習

社会のニーズに対応した資質の高い管理栄養士等の養成を図るため、「公衆栄養学」における実践活動の場である保健所等での実習を通じて、公衆衛生をはじめとする健康づくり・栄養行政の概要等を習得させることを目的に実施した。

(令和6(2024)年度)

実習期間	実習学生
令和 6(2024)年 10 月 21 日(月)～ 令和 6(2024)年 10 月 25 日(金)	畿央大学 4 年生 1 人

## 13 健康づくり

## 1) 健康長寿のための地域・職域連携事業

## (1) 二次保健医療圏地域・職域連携推進協議会

## &lt;ワーキング会議&gt;

実施年月日	内容	参加者	場所
令和 6(2024)年 5 月 29 日	1)令和 5 年度事業報告 2)令和 6 年度事業計画 3)各委員所属団体の取組共有	新宮・東牟婁地域・職域連携推進協議会ワーキングメンバー及び事務局(20 人出席)	那智勝浦町役場

## &lt;協議会&gt;

実施年月日	内容	参加者	場所
令和 6(2024)年 7 月 22 日	1)令和 5 年度事業報告 2)令和 6 年度事業計画 3)研修会	新宮・東牟婁地域・職域連携推進協議会委員及び事務局(27 人出席)	那智勝浦町役場

## (2) 地域・職域・教育からのアプローチ

## ① 健康推進員養成講習会

健康長寿日本一わかやまを目指すため、地域の健康づくりの草の根運動の中核を担う人材を育成する。

## &lt;健康推進員養成講習会：市町村と共に&gt;

(実施回数 2 回、受講者 3 人)

開催日	市町村名	受講人数	講師	講習会内容
令和 6(2024)年 11月 30 日	那智勝浦町	2 (9)	那智勝浦町職員	生活習慣病予防教室
令和 6(2024)年 12月 4 日	太地町	1 (17)	BASI ピラティスインストラクター/理学療法士 和田愛 氏	ピラティス教室 「背骨を動かしてみましょう」

※()は参加者総数

## &lt;フォローアップ研修：市町村と共に&gt;

(実施回数 7 回 受講者 74 人)

開催日	市町村名	受講人員	講師	講習会内容
令和 6(2024)年 9月 11 日	新宮市	14 (14)	新宮市職員	交流会 (活動報告と振り返り等) *健康づくり地域推進員主催
令和 6(2024)年 10月 1 日	古座川町 串本町	18 (18)	保健所職員	知っておきたい健康食品の食品表示
令和 6(2024)年 10月 30 日	太地町	2 (27)	和田愛 氏 (理学療法士)	ピラティス教室 「呼吸とインナーマッスル」
令和 6(2024)年 11月 11 日	新宮市	13 (35)	坪井佐江 氏 (管理栄養士)	高血圧・脂質異常症の予防と食事 *健康づくり地域推進員主催
令和 6(2024)年 12月 4 日	太地町	1 (19)	和田愛 氏 (理学療法士)	ピラティス教室 「背骨を動かしてみましょう」
令和 6(2024)年 12月 7 日	新宮市	21 (73)	島田匡平 氏 (健康推進支援員)	いきいき健康！市民ウォーク *健康づくり地域推進員主催
令和 7(2025)年 2月 14 日	北山村	5 (32)	平澤学 氏 (運動指導者)	健康講座「いきいき健康ストレッチ」

※()は参加者総数

## ② 地域保健・職域保健連携事業

職域の健康課題を解決するために、地域の検討会や、健康づくりに必要な知識の習得等の講習会を開催した。

### <出張出前講座>

(実施回数 7 回 参加者 534 人)

開催日時	市町村名	受講人数	内容
令和 6(2024)年 9 月 28 日	那智勝浦町	123	血管年齢測定等
令和 6(2024)年 9 月 29 日	那智勝浦町	106	血管年齢測定等
令和 6(2024)年 10 月 18 日	北山村	16	血管年齢測定等
令和 6(2024)年 11 月 13 日	那智勝浦町	9	血管年齢測定等
令和 6(2024)年 11 月 30 日	那智勝浦町	223	血管年齢測定等
令和 6(2024)年 12 月 7 日	北山村	40	血管年齢測定等
令和 7(2025)年 3 月 14 日	北山村	17	血管年齢測定等

### <運動習慣定着事業：市町村と共に>

(実施回数 14 回 402 人)

実施年月日	市町村	人数	講師	内容
令和 6(2024)年 12 月 7 日	新富市	73	島田匡平 氏 (健康推進支援員)	市民ウォーク
令和 7(2025)年 2 月 14 日	北山村	32	平澤学 氏 (運動指導者)	いきいき健康ストレッチ
令和 6(2024)年 4 月～ 令和 7(2025)年 3 月 (毎月 1 回 計 12 回)	串本町	297	杉浦資史 氏 (健康運動指導士)	有酸素運動教室

### <管内市町村健康課題分析検討会：串本支所と共に>

(実施回数 1 回 18 人)

実施年月日	内容	参加者	場所
令和 6(2024)年 10 月 2 日	1)各市町村における糖尿病性腎症重症化予防事業の取組について 2)検討会及び研修会について 3)「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定について 4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について 5)特定健康診査受診率・特定保健指導実施率について	各市町村国保担当課及び健康づくり担当課 12 人 事務局 6 人	東牟婁総合庁舎

### ③ 小中高から始める生活習慣病予防出張講座

児童・生徒の段階から取り組む生活習慣病予防などに関する知識を習得させるため、管内小学校・中学校・高校に出向き実施した。

(実施回数 13 回 488 人)

開催日時	内容	対象	人数	担当
令和 6(2024)年 7 月 16 日	防煙教室	熊野川中学校 1 年生	12	保健所栄養士
令和 6(2024)年 7 月 26 日	防煙教室	城南中学校 1 年生	51	保健所栄養士
令和 6(2024)年 10 月 25 日	防煙教室	宇久井小学校 4 年生	30	保健所保健師
令和 6(2024)年 11 月 12 日	防煙教室	緑丘中学校 1 年生	53	保健所栄養士
令和 6(2024)年 11 月 22 日	防煙教室	勝浦小学校 4 年生	44	保健所保健師
令和 6(2024)年 11 月 26 日	防煙教室	三輪崎小学校 4 年生	74	保健所保健師
令和 6(2024)年 11 月 28 日	防煙教室	熊野川小学校 4 年生	9	保健所保健師
令和 6(2024)年 11 月 29 日	防煙教室	王子ヶ浜小学校 4 年生	47	保健所保健師
令和 6(2024)年 12 月 20 日	防煙教室	光洋中学校 1 年生	57	保健所栄養士
令和 7(2025)年 1 月 28 日	防煙教室	神倉小学校 4 年生	72	保健所保健師
令和 7(2025)年 1 月 29 日	防煙教室	西向小学校 6 年生	8	保健所保健師
令和 7(2025)年 2 月 12 日	防煙教室	下里小学校 4 年生	11	保健所保健師
令和 7(2025)年 2 月 26 日	防煙教室	太地小学校 4 年生	20	保健所保健師

### ④ 企業内健康推進員養成事業

(実施回数 1 回 18 人)

実施年月日	人数	講師	内容
令和 7(2025)年 3 月 13 日	18	第 1 部: 和歌山産業保健総合支援センター 産業保健専門職 平林愛子 氏 第 2 部:平澤学 氏	テーマ:職場での健康づくり 第 1 部:健康経営とは? ～なぜ職場の健康づくりが大切なのか～ 第 2 部:職場で出来る!簡単ストレッチ

## (3) 乳幼児、育児世代へのアプローチ

### ① 育児期の親が集まる場を利用したワークショップ（再掲）

(実施回数 4 回 36 人)

実施年月日	内容	人数	講師
令和 6(2024)年 7 月 3 日	こどもの事故予防教室(串本町)	10	保健所職員
令和 6(2024)年 7 月 23 日	こどもの事故予防教室(新宮市)	9	保健所職員
令和 6(2024)年 9 月 18 日	こどもの事故予防教室(北山村)	6	保健所職員
令和 6(2024)年 9 月 26 日	こどもの事故予防教室(吉座川町)	11	保健所職員

## ② 地域職域おやこ食育教室

食生活改善推進員に実施を委託し、乳幼児やその親に、健全な食生活をすすめるための実習等を実施した。

(実施回数 9 回 134 人)

開催日	市町村名	対象者	受講人員	講習会状況
令和 6(2024)年 9月 13 日	古座川町	乳幼児とその保護者	8	秋の味覚について知ろう
令和 6(2024)年 9月 30 日	古座川町	乳幼児とその保護者	7	おはしの使い方
令和 6(2024)年 10月 4 日	古座川町	乳幼児とその保護者	12	よく噛んで食べる
令和 6(2024)年 10月 21 日	古座川町	小学生とその保護者	28	バランスのとれた食事(調理実習)
令和 6(2024)年 11月 30 日	串本町	小中学生とその保護者	11	地域のコミュニティスクール(小・中学生・保護者)でお弁当作りの調理実習と、バランス・彩りよくお弁当を詰める方法の講義を行った。
令和 6(2024)年 12月 13 日	新宮市	乳幼児とその保護者	14	たこ焼き器を使って、簡単にプチカステラを作り、クリスマスケーキにデコレーション。親子で一緒に作る楽しさや食べる楽しさを体験いただいた。
令和 7(2025)年 2月 19 日	那智勝浦町	年長児	10	和食をテーマとし、主食・主菜・副菜の形やマナーについてクイズ形式で説明。和風だし(昆布・かつおだし、煮干しだし)を味見。クッキングでは、旬の野菜とだしを用いて豚汁を作った。
令和 7(2025)年 2月 20 日	新宮市	未就園児とその保護者	26	冷凍パックを使って簡単みそ作りに挑戦いただいた。調理後のみそ汁の試飲やお出しの取り方についての講話を行った。
令和 7(2025)年 2月 21 日	那智勝浦町	未就園児とその保護者等	18	規則正しい時間に色々な食品を家族で楽しく食べる重要性等、親子の適正な食習慣に関する座談会を実施。親子で簡単にできるクッキングの実施や、昔から勝浦に伝わるおまぜの紹介と試食を行った。

## 2) 糖尿病性腎症重症化予防事業

### (1) 圏域別検討会

実施年月日	内容	参加者	場所
令和6(2024)年 10月2日	<p>&lt;担当者打合せ会議&gt;（再掲）</p> <p>① 各市町村における糖尿病性腎症重症化予防事業の取組について</p> <p>② 令和6年度検討会及び研修会について</p> <p>③ 「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定について</p> <p>④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について</p> <p>⑤ 特定健康診査・特定保健指導受診率について</p>	市町村担当者 保健所職員	東牟婁総合庁舎 第3会議室
令和7(2025)年 1月30日	<p>&lt;検討会&gt;</p> <p>① 各市町村における糖尿病性腎症重症化予防事業の取組について</p> <p>② 県糖尿病性腎症重症化予防プログラム(Ver3)について</p> <p>③ 県糖尿病性腎症重症化予防事業に係る登録医制度について</p> <p>④ 研修会</p>	新宮市医師会 東牟婁郡医師会 公立3病院 市町村 保健所	東牟婁総合庁舎 大会議室

### (2) 研修会

実施年月日	内容	参加者	場所
令和7(2025)年 1月30日	<p>くしもと町立病院の取組紹介</p> <p>*検討会と同日実施</p>	新宮市医師会 東牟婁郡医師会 公立3病院 市町村 保健所	東牟婁総合庁舎 大会議室

## 3) 各種検（健）診受診率

## ① がん検診受診率【69歳以下】

(令和5(2023)年度)

部位 市町村	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん	
	受診率 (%)	県内 順位								
新宮市	15.1	16	9.8	23	10.1	24	19.1	24	19.8	16
那智勝浦町	11.0	28	13.0	15	12.0	17	18.2	25	16.8	24
太地町	9.7	29	10.3	22	10.6	23	16.7	27	16.2	26
古座川町	17.2	9	22.0	2	24.4	2	29.3	6	28.9	5
北山村	17.6	7	16.0	6	16.0	6	33.3	2	41.3	1
串本町	12.7	22	10.3	21	11.2	20	16.5	28	18.1	20
和歌山県	10.5		8.5		8.6		19.2		17.7	

※ 対象者数=対象年齢の全住民  
(令和5(2023)年度 地域保健・健康増進事業報告)

## ② がん検診精密検査受診率

(令和4(2022)年度)

部位 市町村	胃がん		肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
	X線	内視鏡				
新宮市	60.0	98.0	72.1	31.0	66.7	24.4
那智勝浦町	100.0	100.0	28.6	54.9	11.1	66.7
太地町	66.7	100.0	40.0	44.4	-	100.0
古座川町	100.0	0.0	75.0	52.2	50.0	100.0
北山村	-	-	-	0.0	-	-
串本町	-	100.0	100.0	74.4	0.0	90.9
和歌山県	82.4	96.3	79.7	69.7	86.0	90.8

※ -:対象者なし

(令和4(2022)年度 地域保健・健康増進事業報告)

## ③ 特定健康診査受診率 (令和5(2023)年度)

市町村	特定健診 受診率(%)	特定保健指導 実施率(%)
新宮市	30.7	14.6
那智勝浦町	38.8	25.2
太地町	38.0	23.8
古座川町	40.9	29.0
北山村	53.4	0.0
串本町	33.4	39.6
和歌山県	38.2	28.2

(令和5(2023)年度 市町村国保法定報告速報値)

## 14 保健師業務

地域保健法に基づき、市町村は住民の身近で頻度の高いサービスを提供し、健康福祉部（保健所）は広域的・専門的・技術的な拠点としての機能強化を図りながら地域保健活動を実施している。

### （1）新宮保健所新宮本所・串本支所管内の保健師状況

（令和7(2025)年4月1日現在）

新宮本所	串本支所	新宮市	那智勝浦町	太地町	古座川町	北山村	串本町	計
7	5	10	8	3	3	1	9	46

（正職員のみ（フルタイム再任用含む）、育休代替職員と休暇職員の重複計上なし）

### （2）保健師研修会

多様化、複雑化する地域ニーズに対応できる専門職として資質の向上を図り、市町村と保健所の保健師相互の連携を効果的に行うために研修会を開催している。

年月日	内 容	講 師 等
令和6(2024)年 7月31日	第1回災害時保健活動研修 (圏域合同初動対応研修)	助言者 岩出保健所 池田和功 所長
令和6(2024)年 10月1日	災害支援活動報告会 及び中堅期保健師交流会	<災害支援活動報告者> 古座川町役場 田中美奈子 副課長 淡佐口麻衣 主査 新宮保健所 畑本満里奈 保健師 新宮保健所串本支所 岩見真佐美 主査  <中堅期保健師交流会> 進行:保健所保健師
令和6(2024)年 10月4日	第2回災害時保健活動研修 (避難所開設AC、D24H、 記録フォーム)	講師 岩出保健所 池田和功 所長
令和6(2024)年 10月23日	第3回災害時保健活動研修 ・避難所開設実動訓練に向けた事前 打ち合わせ	助言者 岩出保健所 池田和功 所長
令和6(2024)年 11月4日	・避難所開設実動訓練 ※串本町での実動訓練 (串本支所管内の保健師のみ参加)	

## 15 看護学生実習指導

看護学生が、公衆衛生看護活動の実際を知り、保健医療福祉の連携の重要性を理解することを目的に毎年実習指導を行っている。

学 校 名	月日・内容・場所	学生数
和歌山県立なぎ看護学校 2年生 (地域・在宅看護論実習)	令和6(2024)年9月30日 全体オリエンテーション 新宮本所 串本支所	19 9
東京医療保健大学 4年生	令和6(2024)年4月21日～ 令和6(2024)年4月25日 令和6(2024)年6月2日～ 令和6(2024)年6月20日	2

## IV 衛生環境

衛生環境関係の業務は食品衛生、薬事、献血、骨髓バンク、毒物劇物、薬物乱用防止、環境保全、水道、環境衛生、と畜検査、野生鳥獣の保護、動物愛護、狂犬病予防等多岐にわたっており、施設の監視指導を実施し衛生の確保に努めているが、特に次の事項を重点事業としている。

- (1) 食品に起因する危害発生防止のための監視指導及び啓発
- (2) 医薬品等による健康被害を防止するための薬局等に対する監視指導
- (3) 献血の推進、骨髓バンク登録
- (4) 薬物の乱用を防止するための啓発
- (5) と畜検査（県内唯一）
- (6) 旅館・公衆浴場等の環境衛生許可施設に対する衛生監視指導
- (7) 工場、事業所などに対して、公害防止のための基準遵守の指導
- (8) 産業廃棄物の適正処理の指導
- (9) 自然公園に関する業務
- (10) 鳥獣保護に関する業務

### 1 食品衛生

食品関係施設の管理運営並びに施設基準等についての監視指導及び衛生教育等を実施し、不備な施設の改善、食品による事故防止に努めている。特に、大量調理施設並びに各種製造業関係施設を重点に監視指導を行っている。

管内には、県下有数の温泉地である那智勝浦町、鯨で有名な太地町、飛び地や筏下りの北山村があり、観光客が多数訪れるため、旅館、飲食店及び各種製造業の監視指導を重点的に実施し、また食品衛生指導員の巡回指導による啓発を促している。

また、許可営業施設には食品衛生責任者の設置が義務づけられており、調理師等の資格がない者に対しては知事が指定する実施機関である一般社団法人和歌山県食品衛生協会が実施する食品衛生責任者養成講習会等を受講させることとしている。

## (1) 食品関係営業許可状況及び処分状況

令和7(2025)年3月末における改正前食品衛生法第52条に基づく食品営業許可施設は、次のとおりである。(令和3(2021)年6月以降の申請はすべて法改正後の新規申請として受理するため、法改正前の新規、更新許可申請はない。)

営業施設数

業種名	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	管内合計所	吉座川町	串本町	管内本支合計所
飲食店営業	180	111	11	4	306	18	106	124
菓子製造業	24	10	1	0	35	8	18	26
魚介類販売業	17	5	6	1	29	4	15	19
魚介類せり売り営業	2	1	1	0	4	0	6	6
魚肉ねり製品製造業	0	1	2	0	3	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業	3	0	0	0	3	0	2	2
かん詰またはびん詰食品製造業	2	2	3	0	7	3	0	3
喫茶店営業	0	1	0	0	1	0	2	2
アイスクリーム類製造業	4	1	0	1	6	0	3	3
食肉処理業	1	0	0	0	1	0	0	0
食肉販売業	14	3	0	1	18	1	6	7
みそ製造業	1	0	0	0	1	0	0	0
醤油製造業	0	0	1	0	1	0	0	0
ソース類製造業	1	0	0	0	1	0	0	0
酒類製造業	1	0	0	0	1	0	0	0
豆腐製造業	1	0	0	0	1	0	0	0
めん類製造業	1	0	0	0	1	0	0	0
そうざい製造業	7	3	4	0	14	4	9	13
清涼飲料水製造業	0	0	0	0	0	1	1	2
氷雪製造業	1	1	0	0	2	0	1	1
合計	260	139	29	7	435	39	169	208

令和6(2024)年度和歌山県食品衛生監視指導計画による食品衛生監視状況は次のとおりであり、最終監視率は新宮本所が82%、串本支所が103%であった。

## 新宮本所

	対象 施設数 (3月31日現在)	計画 監視数	述べ 監視数	最終 監視率
<b>Aランク施設（年間2回以上）</b>	<b>4</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>100</b>
前年度に法違反による行政処分等を受けた施設・苦情原因施設		0	0	
と畜場	1	2	2	100
食肉処理業（ジビエ肉処理施設）	3	6	6	100
食鳥処理場		0	0	
<b>Bランク施設（年間1回以上）</b>	<b>107</b>	<b>107</b>	<b>85</b>	<b>79</b>
飲食店営業のうち大量調理施設	2	2	0	0
集団給食施設	71	71	66	93
食肉処理業（ジビエ肉処理施設を除く）	1	1	0	0
乳製品製造業	1	1	0	0
食肉製品製造業		0	0	
食用油脂製造業		0	0	
マーガリン、ショートニング製造業		0	0	
添加物製造業（規格あり）		0	0	
乳処理業		0	0	
特別牛乳搾取処理業		0	0	
集乳業		0	0	
魚肉ねり製品製造業	3	3	4	133
乳酸菌飲料製造業		0	0	
清涼飲料水製造業	3	3	2	67
水産製品製造業	26	26	13	50
複合型そつざい製造業		0	0	
複合型冷凍食品製造業		0	0	
<b>Cランク施設（2年に1回以上）</b>	<b>853</b>	<b>427</b>	<b>346</b>	<b>81</b>
飲食店営業（大量調理施設、簡易な営業を除く）	621	311	226	73
菓子製造業	121	61	48	79
あん類製造業		0	0	
アイスクリーム類製造業	11	6	9	164
豆腐製造業	1	1	1	200
麵類製造業	1	1	1	200
そつざい製造業	37	19	27	146
食品の放射線照射業		0	0	
食品の冷凍冷蔵業（冷凍食品を製造する施設に限る）	2	1	6	600
氷雪製造業		0	0	
液卵製造業		0	0	
冷凍食品製造業	6	3	2	67
漬物製造業	20	10	19	190
フグ処理施設	33	17	7	42
<b>Dランク施設（3年に1回以上）</b>	<b>456</b>	<b>152</b>	<b>130</b>	<b>86</b>
伍詰びん詰食品製造業	10	3	3	90
魚介類販売業	109	36	55	151
食肉販売業	44	15	47	320
魚介類競り売り営業	7	2	1	43
酒類製造業	1	0	0	0
みそ製造業	2	1	1	150
醤油製造業	2	1	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	3	1	3	300
ソース類製造業	2	1	0	0
納豆製造業		0	0	
食品の小分け業	1	0	1	300
密封包装食品製造業	9	3	5	167
飲食店営業のうち簡易な営業	263	88	14	16
喫茶店営業	3	1	0	0
<b>Eランク（適宜）</b>	<b>384</b>		<b>48</b>	
飲食店営業（露店・自動車・自販機）	58		14	
喫茶店営業（露店・自動車・自販機）	1		0	
菓子製造業（露店・自動車）	3		0	
魚介類販売業（自動車）	3		0	
食肉販売業（自動車）	1		0	
調理の機能を有する自動販売機			0	
乳搾取業			0	
営業届出業種	318		34	
計	1,804	694	569	82

## 串本支所

	対象 施設数 (3月31日現在)	計画 監視数	延べ 監視数	最終 監視率
Aランク施設(年間2回以上)	1	2	2	100
前年度に法違反による行政処分等を受けた施設・苦情原因施設	0	0	0	
と畜場	0	0	0	
食肉処理業(ジビエ肉処理施設)	1	2	2	100
食鳥処理場	0	0	0	
Bランク施設(年間1回以上)	43	43	45	105
飲食店営業のうち大量調理施設	1	1	2	200
集団給食施設	20	20	21	105
食肉処理業(ジビエ肉処理施設を除く)	0	0	0	
乳製品製造業	0	0	0	
食肉製品製造業	0	0	0	
食用油脂製造業	0	0	0	
マーガリン、ショートニング製造業	0	0	0	
添加物製造業(規格あり)	0	0	0	
乳処理業	1	1	1	100
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	
集乳業	0	0	0	
魚肉ねり製品製造業	0	0	0	
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	
清涼飲料水製造業	6	6	4	67
水産製品製造業	15	15	17	113
複合型そうさい製造業	0	0	0	
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	
Cランク施設(2年に1回以上)	291	146	142	98
飲食店営業(大量調理施設、簡易な営業を除く)	184	92	79	86
菓子製造業	53	27	21	79
あん類製造業	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	5	3	5	200
豆腐製造業	0	0	0	
麵類製造業	0	0	0	
そうさい製造業	22	11	18	164
食品の放射線照射業	0	0	0	
食品の冷凍冷蔵業(冷凍食品を製造する施設に限る)	2	1	0	0
氷雪製造業	1	1	0	0
液卵製造業	0	0	0	
冷凍食品製造業	2	1	0	0
漬物製造業	13	7	8	123
フグ処理施設	9	5	11	244
Dランク施設(3年に1回以上)	139	46	54	117
缶詰ひん詰食品製造業	3	1	0	0
魚介類販売業	23	8	22	287
食肉販売業	1	0	17	5100
魚介類競り売り営業	6	2	0	0
酒類製造業	0	0	0	
みそ製造業	0	0	0	
醤油製造業	0	0	0	
みそ又はしょうゆ製造業	1	0	0	0
ソース類製造業	0	0	0	
納豆製造業	0	0	0	
食品の小分け業	1	0	0	0
密封包装食品製造業	4	1	1	75
飲食店営業のうち簡易な営業	98	33	14	43
喫茶店営業	2	1	0	0
Eランク(適宜)	-	20	-	-
飲食店営業(露店・自動車・自販機)	-	11	-	-
喫茶店営業(露店・自動車・自販機)	-	0	-	-
菓子製造業(露店・自動車)	-	0	-	-
魚介類販売業(自動車)	-	0	-	-
食肉販売業(自動車)	-	0	-	-
調理の機能を有する自動販売機	-	0	-	-
乳搾取業	-	0	-	-
営業届出業種	-	9	-	-
計	474	237	243	103

また、令和7(2025)年3月末における改正食品衛生法第55条に基づく食品営業許可施設は、次のとおりである。（改正法許可制度施行から5年（最短許可期間）を経過していないため、全て「新規許可」であり、「継続許可」はまだない（省略）。）

業種名	営業施設数								新規許可	
	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	管内新宮合本計所	古座川町	串本町	管内串本合支計所	管内新宮本所	管内串本支所
①飲食店営業	364	203	16	11	594	164	22	186	162	49
③食肉販売業	11	6	1	1	19	3	1	4	5	0
④魚介類販売業	53	25	8	0	86	6	0	6	15	1
⑤魚介類競り売り業	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0
⑦乳処理業	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
⑨食肉処理業	1	1	0	0	2	0	1	1	1	0
⑪菓子製造業	45	20	4	2	71	22	6	28	20	5
⑫アイスクリーム類製造業	2	1	0	0	3	1	1	2	0	0
⑬乳製品製造業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
⑭清涼飲料水製造業	0	0	0	1	1	3	1	4	1	1
⑯水産製品製造業	8	15	3	0	26	13	2	15	8	3
㉐みそ又はしょうゆ製造業	1	2	0	0	3	1	0	1	1	0
㉕うざい製造業	7	7	2	0	16	8	1	9	6	2
㉗冷凍食品製造業	2	3	1	0	6	1	1	2	3	0
㉙漬物製造業	10	7	1	2	20	11	2	13	2	7
㉚密封包装食品製造業	2	6	0	1	9	0	4	4	1	1
㉛食品の小分け業	1	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	509	298	36	18	861	235	42	277	226	69

## 届出給食施設

(令和7(2025)年3月31日現在)

		学校	病院・診療所	その他	合計
新宮本所	施設数	16	2	40	58
	監視・指導数	16	2	36	54
串本支所	施設数	4	0	14	18
	監視指導数	4	0	11	15

## (2) 講習会開催状況

新宮本所

(令和6(2024)年度実績)

実施月日	開催場所	講習会等の名称	カテゴリー	対象者	参加人数
4月8日	新宮市	食品衛生講習会	食品衛生全般	学校給食栄養士・調理員	37
6月17日	那智勝浦町	食品衛生講習会	食品衛生全般	従業員	17
7月23日	新宮市	食品衛生責任者養成講習会	食品衛生全般	許可営業者等	25
9月9日	新宮市	食品衛生講習会	食品衛生全般	教員・学生	20
9月24日	新宮市	食品衛生講習会	食品衛生全般	給食調理員	28
10月24日	那智勝浦町	食品衛生講習会	食品衛生全般	食生活改善推進員	15
10月24日	那智勝浦町	食品衛生講習会	食品衛生全般	保育所給食調理員	8
11月19日	新宮市	食品衛生責任者養成講習会	食品衛生全般	許可営業者等	18
11月20日	新宮市	食品衛生講習会	食品衛生全般	給食調理員	8
1月8日	新宮市	ノロウイルス予防講習会	食中毒予防	許可営業者等	17
合 計					193

串本支所

(令和6(2024)年度実績)

実施月日	開催場所	講習会等の名称	カテゴリー	対象者	参加人数
8月6日	串本町	食品衛生講習会	食中毒	給食調理員	50
9月25日	串本町	食中毒・感染症講習会	食中毒・感染症	学童保育職員	8
9月27日	串本町	食品衛生責任者養成講習会	食品衛生全般	許可業者等	5
10月1日	串本町	食の安全意見交換会	健康食品表示	一般	30
10月3日	串本町	食品衛生講習会	食品衛生全般	ホテル従業員	24
10月17日	串本町	食品衛生講習会	食品衛生全般	ホテル従業員	20
3月7日	古座川町	食品衛生講習会	食品衛生全般	許可業者	9
合 計					146

## (3) ふぐ処理施設届出状況

ふぐは有毒で知られ毎年全国で事故が散発する。ふぐ毒による危害を防止するため、ふぐを提供する施設にはふぐ処理者を置き、届出をしなければならないこととされている。なお、令和元(2019)年度は新宮本所管内でふぐに起因する食中毒が1件発生した。

新宮本所

(令和7(2025)年3月31日現在)

業種	施設数	処理者数	年度内新施設数	年度内廃止施設数
飲食店 営業	一般食堂	8	9	0
	料理店	0	0	0
	すし屋	4	4	0
	旅館	1	1	0
	仕出し・弁当屋	0	0	0
	その他	0	0	0
	小計	13	14	0
魚介類販売業	11	14	2	0
計	24	28	2	0

串本支所

(令和7(2025)年3月31日現在)

業種		施設数	処理者数	年度内新施設数	年度内廃止施設数
飲食店 営業	一般食堂	0	0	0	0
	料理店	1	1	0	0
	すし屋	1	1	0	0
	旅館	0	0	0	0
	仕出し・弁当屋	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	小計	2	2	0	0
魚介類販売業		1	1	0	0
計		3	3	0	0

#### (4) 食中毒発生状況

管内で過去10年に発生した食中毒は下表のとおりである。

新宮本所

	発生日	発生市町村	喫食者数	有症者数	死亡者数	原因食品	病因物質	原因施設
平成27(2015)年度	平成27年5月22日	大阪府	2	1	0	ウルメイワシ	ヒスタミン	魚介類加工施設
平成28(2016)、 29(2017)年度	発生なし							
平成30(2018)年度	平成30年11月13日	太地町	57	16	0	不明	不明	旅館
	平成30年11月18日	那智勝浦町	291	171	0	不明	ノロウイルス	旅館
令和元(2019)年度	令和1年5月25日	新宮市	18	9	0	不明	カンピロバクター	飲食店
	令和1年9月27日	新宮市	1	1	0	フグ	テトロドキシン	自宅
令和2(2020)～ 6(2024)年度	発生なし							

串本支所

	発生日	発生市町村	喫食者数	有症者数	死亡者数	原因食品	病因物質	原因施設
平成27(2015)～ 29(2017)年度	発生なし							
平成30(2018)年度	平成30年11月2日	串本町	2	1	0	マグロバーガー	ヒスタミン	飲食店
令和元(2019)～ 6(2024)年度	発生なし							

#### (5) 食品表示に係る相談

食品製造事業者等からの食品表示に関する相談を受付け、助言および指導を行っている。  
令和6(2024)年度の食品表示相談件数は下表のとおり(延べ件数)。

相談者内訳	事業者	消費者	印刷業者	その他
新宮本所	9	0	0	0
串本支所	12	0	0	0

## 2 生活衛生

生活衛生関係営業施設は、住民の日常生活に密接な関係があり、かつ、公衆衛生に及ぼす影響が大きいので、それぞれの関係法令に基づき衛生措置の基準の遵守及び改善等の指導を行っている。

なお、化製場等に関する法律は平成22(2010)年度から権限を市町村に委譲している。

令和6(2024)年度末における生活衛生関係営業施設数は下表のとおりである。

(令和6(2024)年度末現在)

施設名	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	新宮本所合計	古座川町	串本町	串本支所合計
旅館業法許可施設	68	85	8	5	166	16	85	101
理容所	64	22	6	1	93	5	31	36
美容所	133	54	9	1	197	7	55	62
クリーニング所	13	9	1	0	23	0	8	8
公衆浴場	8	31	4	1	44	2	6	8
興行場	2	1	0	0	3	0	0	0
化製場	0	0	0	0	0	0	0	0

## 3 食肉検査

家畜（牛、馬、豚、山羊、綿羊）を解体処理して食用に供するためには、と畜場法に基づく検査を受けなければならない。新宮本所では和歌山県内唯一の食肉処理場である新宮市食肉処理場（新宮市新宮 8002-57 昭和49(1974)年7月13日設置 設置者新宮市）においてと畜検査員が本検査を行い、食肉の疾病部位排除を行った。

また、令和3(2021)年6月にと畜場におけるHACCPに基づく衛生管理の実施が義務化されたことから、当処理場においてもと畜検査員が新宮市役所担当者及び新宮食肉処理組合員に対して、衛生指導を継続して実施している。

処理された食肉は、和歌山・三重両県の食肉販売店及び飲食店に流通している。

年 度	牛	豚
令和2(2020)年度	412	0
令和3(2021)年度	359	0
令和4(2022)年度	383	0
令和5(2023)年度	344	0
令和6(2024)年度	319	0

## 4 狂犬病予防及び動物愛護・管理

### (1) 犬の登録及び狂犬病予防注射

(令和7(2025)年3月末現在)

	前年度末登録数	新規登録数	死亡の数	転出数	転入数	不明犬数	今年度末登録数	狂犬病予防注射済票交付数	今年度末注射率(%)
新宮市	1,062	48	76	8	19	0	1,045	560	53.6
那智勝浦町	747	65	55	5	12	0	764	475	62.2
太地町	135	9	5	0	1	0	140	83	59.3
北山村	23	0	2	0	0	0	21	18	85.7
新宮本所合計	1,967	122	138	13	32	0	1,970	1,136	57.7
古座川町	208	12	16	2	0	0	202	162	80.2
串本町	598	38	55	5	19	0	595	391	65.7
串本支所合計	806	50	71	7	19	0	797	553	69.4

### (2) 苦情・相談件数（重複あり）

(令和7(2025)年3月末現在)

		抑留	犬の放し飼い	鳴き声	家屋・田畠荒らし	糞尿	恐怖	所有者引取り	拾得者引取り	負傷動物収容	迷い犬・猫	失踪問合わせ	飼育指導	咬傷事故	遺棄	虐待	餌やり行為	その他	合計
新宮本所	犬	2	6	0	0	0	0	2	0	0	11	10	6	0	0	0	0	3	40
	猫			2	1	10	0	5	1	66	4	24	2	0	0	0	7	10	132
	その他			0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	5
	合計	2	6	2	1	10	0	8	1	66	15	38	8	0	0	0	7	13	177
串本支所	犬	4	0	2	0	0	0	0	2	0	1	2	0	3	0	1	0	1	16
	猫			0	2	2	0	0	4	8	0	5	2	0	0	0	7	1	31
	その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	0	2	2	2	0	0	6	8	1	7	2	3	0	1	7	2	47

## (3) 動物の収容及び措置状況

(令和7(2025)年3月末現在)

			収容状況					措置状況							
			抑留	引取り		負傷動物	処分依頼	合計	返還		引取取下	自然死	へ搬送	動物愛護センター	合計
				所有者	拾得者				狂犬病予防法	動物愛護管理法					
新宮本所	犬	成	2	3	0	0	0	5	2	0	0	0	3	5	
		仔	/	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	
		合計	2	3	0	0	0	5	2	0	0	0	3	5	
	猫	成	/	21	0	11	0	32	/	0	2	10	20	32	
		仔	/	0	0	145	0	145	/	0	0	8	137	145	
		合計	/	21	0	156	0	177	/	0	2	18	157	177	
	その他	成	/	/	/	0	0	0	/	0	/	0	0	0	
		仔	/	/	/	0	0	0	/	0	/	0	0	0	
		合計	/	/	/	0	0	0	/	0	/	0	0	0	
串本支所	犬	成	5	0	2	0	0	7	1	1	0	0	5	7	
		仔	/	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	
		合計	5	0	2	0	0	7	1	1	0	0	5	7	
	猫	成	/	0	2	2	0	4	/	0	0	1	3	4	
		仔	/	0	2	4	0	6	/	0	0	3	3	6	
		合計	/	0	4	6	0	10	/	0	0	4	6	10	
	その他	成	/	/	/	0	0	0	/	0	/	0	0	0	
		仔	/	/	/	0	0	0	/	0	/	0	0	0	
		合計	/	/	/	0	0	0	/	0	/	0	0	0	

「狂犬病予防法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、所有者不明犬の収容・保護を行ったほか、相当な理由により飼育継続が困難となった犬及び猫の引取を実施した。また、市町村関係各課と連携し、飼い犬や飼い猫の適正な飼育指導や各種苦情等の対応を行った。

平成 28(2016)年5月から始まった地域猫対策では、対策実施者は野良猫に対する餌やりとトイレの管理を計画的に行い、県の補助を利用して野良猫に対する不妊去勢術を実施することで、新たに生まれる野良猫を減らし、生活環境の保全と殺処分数の削減につなげている。

(令和7(2025)年3月末現在)

	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	本所合計	古座川町	串本町	支所合計
認定地域数	22	9	2	0	33	2	13	15
地域猫頭数	199	72	17	0	288	10	109	119

(令和6(2024)年度新規認定申請に基づく)

動物取扱業（ペットショップ（ブリーダー含む）、ペットホテル（シャンプー・カットに伴う一時預かりを含む）、訓練業等）を営むには第一種動物取扱業の登録をしなければならない。また、飼養施設を設置して営利を目的とせず一定数以上の動物の取扱いを行う場合については、第二種動物取扱業者（動物の譲渡し等を非営利で業として行う者）として、届出が必要である。

管内第一種動物取扱業者数(延べ数)

(令和7(2025)年3月末現在)

業種	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	本所合計	古座川町	串本町	支所合計
販売	3	5	9	0	17	0	5	5
保管	10	6	9	0	25	0	8	8
訓練	1	3	6	0	10	0	1	1
貸出	0	1	5	0	6	0	0	0
展示	0	1	7	0	8	0	2	2
譲受飼養	0	0	0	0	0	0	0	0
競り斡旋	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	14	16	36	0	66	0	16	16

管内第二種動物取扱業者数(延べ数)

(令和7(2025)年3月末現在)

業種	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	本所合計	古座川町	串本町	支所合計
譲渡し	0	2	0	0	2	0	0	0
保管	0	0	0	0	0	0	0	0
訓練	0	0	0	0	0	0	0	0
貸出	0	0	0	0	0	0	0	0
展示	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	2	0	0	2	0	0	0

## 5 水道

### (1) 上水道並びに簡易水道等

水道普及率は、新宮本所管内は約 98%、串本支所管内は約 98%で、海岸部に比べ山間部は低くなっている。山間部は集落の点在と傾斜の要因により水道布設が困難となっている。

各水道施設に対しては施設維持管理の徹底をはかるとともに、クリプトスピリジウム対策について指導し、立入検査を実施している。

令和 6 (2024) 年度末現在における管内の水道普及状況は次のとおり。

(令和7(2025)年 3月末現在)

市町村名	上水道	簡易水道	計画給水人口	現在給水人口	行政区域内人口	普及率(%)
新宮市	1	5	31,200	25,314	25,555	99.1
那智勝浦町	1	0	17,270	12,874	13,348	96.4
太地町	0	2	3,400	2,811	2,811	100.0
北山村	0	1	470	380	381	99.7
本所合計	2	8	52,340	41,379	42,095	98.3
古座川町	(1)	1	1,020	* 834	2,276	* 64.1
串本町	1	13	21,460	* 14,905	13,758	* 99.8
支所合計	1	14	22,480	15,739	16,034	98.2

\* 一部、串本町水道から古座川町内に給水されているため、以下の式が成立しない。

現在給水人口×100 ／ 行政区域内人口 = 普及率(%)

### (2) 簡易専用水道

平成 22(2010) 年度より簡易専用水道事務は市町村に委譲されている。保健所は簡易専用水道の設置者等からの依頼により年 1 回の定期検査を実施しており、令和 6 (2024) 年度は新宮本所 35 件（新宮市：19 件、那智勝浦町：11 件、太地町：5 件）、串本支所 9 件（古座川町：0 件、串本町：9 件）の検査依頼を受けた。検査結果については市町に報告した。

## 6 温泉

管内には、勝浦温泉、湯川温泉など全国的に有名な温泉があり、古くから温泉にまつわる伝説が各地に残されている。しかし昭和 30(1955)年から観光ブームで開発が進み、湯量の減少、泉質の変化という好ましくない現象が懸念されている。昭和 53(1978)年に温泉資源の保護と適正な温泉の利用を図るため、温泉保護対策実施要綱を定め、温泉の掘削や動力装置の設置について一定の許可基準を設けており、同時に温泉保護地域の指定を行い保護地域図を作成している。勝浦・湯川その周辺地域については温泉保護対策実施要綱が適用されている。平成 2(1990)年 12 月から和歌山県温泉協会が設立され温泉資源の適正な利用の推進を図っている。近年の温泉偽装問題を受けて、平成 17(2005)年 5 月から温泉法施行規則が改正され、温泉利用施設で掲示すべき項目が追加されたが、当所においても該当する施設に対して温泉成分等の掲示届の提出を指導した。

また、平成 20(2008)年 10 月施行の改正温泉法により、メタンガス等天然ガスの確認が義務づけられ、源泉の所有者に対しガス確認申請を行うよう指導している。

管内における温泉の状況 (令和 7(2025)年 3 月末現在)

市町村名	泉源数	温泉利用(浴用)	温泉利用(飲用)
新宮市	5	9	4
那智勝浦町	175	85	12
太地町	21	9	0
北山村	2	2	1
新宮本所合計	203	105	17
古座川町	6	4	0
串本町	66	11	1
串本支所合計	72	15	1

## 7 建築物衛生

公衆の用に供するなど特定用途延床面積が 3,000m<sup>2</sup> (学校の場合は 8,000m<sup>2</sup>) を超える建築物は特定建築物と呼ばれ、「建築物の衛生的環境の確保に関する法律」の適用を受け、建築物衛生管理について一定の基準を課せられる。当所では特定建築物管理権限者に対し、空調・給水・防虫等の衛生措置について指導を行った。

また、同法の建築物衛生業者登録制度に基づき、一定以上の能力を有する事業者の登録事務を行った。

### ① 特定建築物数

(令和 7(2025)年 3 月末現在)

種類	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	本所合計	古座川町	串本町	支所合計
興業場	1	1	0	0	2	0	0	0
店舗	5	0	0	0	5	0	0	0
事務所	2	2	0	0	4	0	1	1
旅館	3	9	1	0	13	0	3	3
その他	1	0	1	0	2	0	0	0
合計	12	12	2	0	26	0	4	4

## ② 建築物衛生関係事業登録者数

(令和7(2025)年3月末現在)

	新宮本所管内	串本支所管内
清掃業	1	0
空気環境測定業	1	0
飲料水水質検査業	0	0
貯水槽清掃業	1	0
ねずみ昆虫等防除業	2	1
環境衛生総合管理業	0	0
空気調和用ダクト清掃業	0	0
排水管清掃業	0	0

## 8 淨化槽

住民の生活環境の確保及び公衆衛生の向上を図るため、平成3(1991)年度から市町村において、し尿と生活排水を併せて処理する合併処理浄化槽の計画的整備事業を実施している。法改正により、浄化槽は平成12(2000)年度から合併処理のみの扱いとなり、市町村が推進する計画が法的に整備された。

平成22(2010)年度より、浄化槽法の一部が市町村に権限移譲され、浄化槽設置届出等の受付事務が市町村に移管された。当所では浄化槽保守点検業者登録申請等の受付事務を行うとともに、生活排水適正処理のための啓発に努めている。

和歌山県の汚水処理人口普及率は、全国平均に比べ、かなり低い状況にあり、合併処理浄化槽の設置、単独処理浄化槽からの転換等を促進する必要がある。

## 浄化槽保守点検業者・清掃業者登録状況

(令和7(2025)年3月末現在)

市町村名	浄化槽保守点検業者数	浄化槽清掃業者数
新宮市	14	3
那智勝浦町	4	3
太地町	1	1
古座川町	1	2
北山村	0	1
串本町	7	4

## 9 環境保全

管内の産業構造は農林水産業及び観光が中心であり、生活密着型の公害が多い。

### (1) 公害特定施設届出状況

公害発生防止のため各事業者に対し届出の指導を行っている。

令和2(2020)年度以降、騒音振動及び悪臭に係る事務は各市町村が所管している。

公害特定施設設置工場・事業場数

(令和7(2025)年3月末現在)

区分	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	本所合計	古座川町	串本町	支所合計
ばい煙	28	21	1	1	51	4	12	16
粉じん	23	11	0	1	35	3	14	17
有害物質・VOC	1	0	0	0	1	0	0	0
ダイオキシン	3	8	0	2	13	1	1	2
水質	170	136	15	6	327	26	136	162

※複数の区分の施設を設置している事業場あり。

### (2) 公害苦情の内訳

令和6(2024)年度公害関係苦情対応件数

区分	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	新宮本所合計	古座川町	串本町	串本支所合計
大気汚染	0	0	0	0	0	0	0	0
水質汚濁	0	0	0	0	0	0	0	0
土壤汚染	0	0	0	0	0	0	0	0
騒音振動	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	0	0	0	0	0	0	0	0
不法投棄	0	0	0	0	0	2	3	5
野焼き	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	2	4	6

### (3) 産業廃棄物関係

管内には稼働中の最終処分場がなく、産業廃棄物の処理に関してその多くを他府県に頼っているのが現状である。一般廃棄物の処理については、県外依存を減少させるため、紀南地方の2市8町で構成する紀南環境広域施設組合が、田辺市稻成町に産業廃棄物及び一般廃棄物を処分できる最終処分場の整備を行い、令和3(2021)年7月より運用を開始している。

また、循環型社会の推進を図るため、廃棄物の3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進啓発に努めている。

なお、特別管理産業廃棄物関係については、管内には特別管理産業廃棄物処分業者はなく、医療機関から排出される感染性産業廃棄物並びにクリーニング業から排出される廃油等は、管外の処理業者に委託処理を行っている。産業廃棄物を排出する事業者は、処理業者に委託するにあたってすべて管理票（マニフェスト）の発行と1年間に委託処理を行った廃棄物の種類、その量等を県へ報告することが義務づけられている。

産業廃棄物処理業者数(新宮本所)

(令和7(2025)年3月末現在)

種類		処理業者数 又は 処理施設数	備考
処分業(許可)	中間処理業	10	
収集運搬業(許可)	産業廃棄物収集運搬業	122	積み替え保管6
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	3	積み替え保管なし
産業廃棄物処理施設 (許可・みなし許可)	中間処理施設	破碎施設	木くず5、がれき11
		汚泥の乾燥施設	天日乾燥(無機汚泥)
	最終処分場	安定型	終了

産業廃棄物処理業者数(串本支所)

(令和7(2025)年3月末現在)

種類		処理業者数 又は 処理施設数	備考
処分業(許可)	中間処理業	2	
収集運搬業(許可)	産業廃棄物収集運搬業	22	積替え保管1
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	0	
産業廃棄物処理施設 (許可・みなし許可)	中間処理施設(破碎施設)	3	廃プラスチック1 木くず1 がれき類1

## (4) 一般廃棄物処理場状況

(令和6(2024)年度実績)

設置者	施設名称	処理方式	設置年度	処理能力	年間処理量
新宮市	新宮市クリーンセンター	ストーカ式 (可動)	平成14 (2002)	49 t/day	9,467 t
那智勝浦町	那智勝浦町クリーンセンター	流動床式	平成3 (1991)	50 t/day	4,831 t
太地町	令和3年12月31日に既存の処理施設を廃止。以降、三重県伊賀市の民間処理施設(大栄環境)に全量を処理委託。			約700 t	
串本町古座川町衛生施設事務組合	宝嶋クリーンセンター	焼却 間欠運転式 ストーカ炉	平成18 (2006)	30 t/day	5,646 t
古座川町	古座川町最終処分場	埋立		廃止予定 (近年受入実績なし)	
串本町	串本町最終処分場	埋立		平成26(2014)年度で 埋立終了	

## (5) し尿処理施設の状況

新宮本所

(令和7(2025)年3月末現在)

施設名	南清園	大浦浄苑
設置者	紀南環境衛生施設事務組合	那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合
加入市町村	新宮市、北山村、紀宝町、御浜町 田辺市(旧本宮町)	那智勝浦町、太地町
施設所在地	新宮市新宮 8002-9	東牟婁郡那智勝浦町市屋 1054-9
処理能力	98kl/day	37kl/day
処理方式	高負荷脱窒素型処理方式+高度処理	高負荷脱窒素処理方式
設置年度	平成28(2016)年度	平成6(1994)年度

串本支所

(令和7(2025)年3月末現在)

施設名	池野山環境衛生センター
設置者	串本町古座川町衛生施設事務組合
加入市町村	古座川町、串本町
施設所在地	古座川町池野山 577-1
処理能力	45 kl/day
処理方式	高負荷膜分離方式+高度処理
設置年度	平成26(2014)年度

## 10 自然公園・自然環境保全地域

### (1) 自然公園

自然公園には、環境大臣が指定する国立公園・国定公園、都道府県知事が指定する都道府県立自然公園があり、いずれも自然環境の保護と快適で適正な利用が推進されている。土地の所有に関わらず地域が指定されているため、公有地のほか、民有地が含まれている場合もある。

自然公園内において、工作物の新築、改築、増築、木竹の伐採、土地の形状変更等の各種行為を行う場合、公園内の風致景観を保護するために、許可又は届出が必要となる。

国立公園は環境省が管理し、国定公園・都道府県立自然公園は都道府県が管理する。

管内の自然公園は、「吉野熊野国立公園」と平成21(2009)年4月28日に新たに指定された「白見山和田川峡県立自然公園」と令和2(2020)年5月7日に新たに指定された「大塔山県立自然公園」の一部区域と平成22(2010)年3月30日に新たに指定された「古座川県立自然公園」の一部区域である。

「白見山和田川峡県立自然公園」については、令和2(2020)年3月27日付けで区域拡張が行われた。

白見山和田川峡県立自然公園

地種区分	面積(ha)
第1種特別地域	285
第2種特別地域	604
第3種特別地域	2,009
普通地域	18
合計	2,916

大塔山県立自然公園（東牟婁振興局管内部分）

地種区分	面積(ha)
第1種特別地域	384
第2種特別地域	237
第3種特別地域	787
普通地域	0
合計	1,408

古座川県立自然公園（東牟婁振興局管内部分）

地種区分	面積(ha)
第1種特別地域	138
第2種特別地域	454
第3種特別地域	1,199
普通地域	3,947
合計	5,738

## (2) 自然環境保全地域

自然環境を保全することが特に必要な地域として、環境大臣または都道府県知事により指定されている地域であり、自然公園同様各種行為を行うには、許可又は届出が必要となる。都道府県知事の指定は県内7箇所、管内1箇所がある。

地 域 名	面 積	所 在 地	指定年月日
静閑灘	5.68ha	新宮市熊野川町鎌塚	昭和55(1980)年3月29日

※ 自然公園等と自然環境保全地域の違い

自然環境保全地域は、自然環境の保全を目的としている。

自然公園は、自然環境の保護と同時に利用増進を図ることを目的としている。

## 11 鳥獣保護・狩猟

### (1) 傷病野生鳥獣救護

鳥獣保護事業の推進と愛護思想の高揚のため、県民及び関係機関から保護及び発見等の届出のあった傷病野生鳥獣に対する救護を行っている、治療を要するものについては、指定救護医（管内の指定救護医はなち動物病院）にて治療を行う。

(令和6(2024)年度救護件数)

		新宮本所	串本支所
獣類	ニホンジカ	3	0
	タヌキ	2	0
鳥類	カンムリカツブリ	1	0
	アオサギ	0	2
	カルガモ	2	0
	イソヒヨドリ	1	0
	オオミズナギドリ	2	0
	スズメ	1	0
	トビ	2	0
	ヒヨドリ	1	0
	マガモ	1	0
	ヨタカ	1	0
	アオジ	1	0
	ドバト	1	1
合計		19	3

## (2) 鳥獣保護区

鳥獣の保護繁殖を積極的に推進するため、鳥獣の生息環境に適した地域を鳥獣保護区として指定しており、県内で 95 箇所、管内には 10 箇所がある。鳥獣保護区内では鳥獣の捕獲が禁止されている。なお、鳥獣保護区域内において、鳥獣の繁殖地、生息地、採餌場所、避難及び休息地等生息環境の保護が重要と認められる地域を特別保護地区に指定しており、管内には 2 箇所がある。特別保護地区内で、工作物の新築、改築、増築、水面の埋立、木竹の伐採等を行うには都道府県知事の許可が必要となる。

名称	所在地	期間	面積(ha)
那智山鳥獣保護区 (那智山特別保護地区)	那智勝浦町 〃	令和 13(2031)年 10 月 31 日まで 〃	341 (上記のうち 64)
新宮鳥獣保護区	新宮市	令和 13(2031)年 10 月 31 日まで	248
夏山鳥獣保護区	那智勝浦町、太地町	令和 8(2026)年 10 月 31 日まで	400
太地鳥獣保護区	太地町	令和 7(2025)年 10 月 31 日まで	476
北山鳥獣保護区	北山村	令和 12(2030)月 10 月 31 日まで	3.5
与根河鳥獣保護区 (与根河特別保護地区)	那智勝浦町、太地町 那智勝浦町	令和 7(2025)年 10 月 31 日まで 〃	229 (上記のうち 12)
田長谷鳥獣保護区	新宮市熊野川町	令和 15(2033)年 10 月 31 日まで	846
瀬八丁鳥獣保護区	新宮市熊野川町	令和 13(2031)年 10 月 31 日まで	60.6
新宮・三佐木鳥獣保護区	新宮市	令和 13(2031)年 10 月 31 日まで	1,352
ゆかし潟鳥獣保護区	那智勝浦町	令和 11(2029)年 10 月 31 日まで	11.1
大塔山系鳥獣保護区 (大塔山系特別保護地区)	田辺市、古座川町 〃	令和 11(2029)年 10 月 31 日まで 〃	2689.0 (上記のうち 516)
大島鳥獣保護区	串本町	令和 11(2029)年 10 月 31 日まで	12.0
潮岬鳥獣保護区	串本町	令和 12(2030)年 10 月 31 日まで	25.0

## (3) 特定猟具（銃）使用禁止区域

銃猟による危険を防止するため、市街化が進んでいる地域、野外レクリエーション施設等多数の人が集まる区域や出猟者と住民の接する機会の多い地域について指定されており、県内で 52 箇所、新宮本所管内に 2 箇所、串本支所管内に 1 箇所ある。

名称	所在地	期間	面積(ha)
狗子の川特定猟具(銃)使用禁止区域	那智勝浦町	令和 8(2026)年 10 月 31 日まで	120
勝浦周辺特定猟具(銃)使用禁止区域	那智勝浦町	令和 11(2029)年 10 月 31 日まで	1,823
古座特定猟具(銃)使用禁止区域	串 本 町	令和 15(2033)年 10 月 31 日まで	720

※平成 20(2008)年度から狩猟免許及び農林業被害に係る有害鳥獣業務は、農林水産振興部に移管

## 12 薬事

### (1) 薬事関係施設件数

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質・有効性・安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業者に対し、店舗の管理状況、医薬品等の品質・表示・広告・取扱等について監視指導を実施している。

薬事法の一部を改正する法律（平成 18(2006)年6月公布）により、一般用医薬品がリスク別に分類され、リスク別陳列や情報提供を行っている。

また、一般用医薬品の販売を担う新たな専門家として登録販売者が創設され、これまでの医薬品販売業の許可区分が見直された。（卸売一般販売業及び特例販売業（Ⅲ）・（Ⅳ）が卸売販売業に統合、一般販売業及び薬種商販売業Bが店舗販売業に統合された。）

さらに、平成 26(2014)年 6 月 12 日に施行された改正薬事法では、一般用医薬品の分類に要指導医薬品が追加され、第一類医薬品及び第二類医薬品のインターネット販売が可能となった。

平成 26(2014)年 11 月 25 日に施行された改正薬事法では、薬事法の名称が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」に変更となった。

市町村別薬局、医薬品販売業施設数

(令和 7(2025)年3月末現在)

区分	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	新宮本所合計	古座川町	串本町	串本支所合計
薬局	17	7	1	0	25	0	7	7
(うち、医薬品製造業)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(1)
(うち、医薬品製造販売業)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(1)
卸売販売業	9	0	0	0	9	0	1	1
店舗販売業	9	3	0	0	12	0	7	7
薬種商販売業 A	1	0	0	0	1	0	0	0
配置販売業	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 麻薬・覚醒剤関係取扱者数

麻薬、向精神薬及び覚醒剤等の乱用を防止するとともに、麻薬診療施設等に対し立入検査を実施し、麻薬、向精神薬の保管・管理について指導を行っている。

	麻薬取扱者免許所持者及び麻薬診療施設数					(令和7(2025)年3月末現在)		
	麻薬卸 売業者	麻薬 研究者	麻薬小 売業者	麻薬 管理者	合計	病院	診療所	合計
新宮本所	2	0	24	7	33	4	22	26
串本支所	0	0	5	5	10	2	11	13

## (3) 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用防止啓発活動については、薬物乱用防止指導員新宮地区協議会を中心に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」での啓発活動を実施している。令和6(2024)年度は10月に和歌山県立新宮高等学校と太地町立太地中学校で新宮本所が、和歌山県立串本古座高等学校で串本支所がそれぞれ早朝啓発を、12月に新宮市立光洋中学校でNO! DRUG! フェスティバルを本所支所合同で行った。

### ① 各種講習会の開催

薬物乱用防止指導員(以下「指導員」)を対象に講習会を開催：令和6(2024)年度2回実施  
管内小中学校他各種学校生徒を対象に薬物乱用防止教室を実施：令和6(2024)年度9校実施  
(指導員による講演)

新宮本所：小学校1校、中学校4校

串本支所：小学校1校、中学校1校 で実施

### ② 街頭啓発活動

ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中(6月20日～7月19日)に、啓発用リーフレット・物品等を通行人に配布し街頭啓発を実施した。

### イ) その他

各指導員が地域に密着した形で啓発活動を実施(講習会、街頭啓発、学校訪問等)

### ③ その他

ア) 各種イベント等における啓発(保健所が高等学校で実施している「出前教室」において、ポスターやパネル等の展示を行っている。)

イ) 各種広報機関による啓発(地方紙等へ資料提供を行って地域住民に広く薬物乱用防止を訴える。)

ウ) 薬物相談(保健所に薬物に関する相談窓口を設置し、本人・家族等からの問合せに 対応している。)

#### (4) 毒物劇物関係施設数

毒物劇物は化学技術の進歩に伴い、その種類及び取扱量が増大しているため、その保管、管理、取扱いがより一層重要となってきている。そこで、毒物劇物による保健衛生上の危害を防止するため、各店舗及び営業所に対する監視指導を実施している。

市町村別毒物劇物販売業者数 (令和7(2025)年3月末現在)

区分	新宮市	那智勝浦町	太地町	北山村	新宮本所合計	古座川町	串本町	串本支所合計
一般販売業	13	4	0	0	17	0	7	7
農業用品販売業	3	1	0	0	4	0	2	2

#### (5) 医薬分業（質の高い医薬分業の推進と薬局機能の充実）

令和5(2023)年1月現在における新宮医療圏の分業率は66.06%（和歌山県61.78%）となっており、一部の公立病院・民間病院で院外処方せんの全面発行を行っており、また処方せんを発行する診療所も徐々に増えてきている。

令和5(2023)年1月を最終として、地域医療圏毎の診療報酬等に係る情報提供が終了したため、これ以降は新宮医療圏における分業率の算出が不可能となった。

また、患者が医薬品を安全かつ適正に使用できるようにするために、病院薬剤師と薬局薬剤師の連携（薬薬連携）推進のため、平成22(2010)年度から23(2011)年度の2カ年において、薬薬連携推進協議会を設置し、地域における諸問題の解決に向けた取り組みを行った。

##### ア) かかりつけ薬局の推進

各市町村主催の健康まつり等各種イベントや講習会等における啓発活動の実施

##### イ) 薬局機能の向上

患者に対する的確な薬歴管理・服薬指導の推進

##### ウ) 病院・診療所における積極的な推進

患者のニーズに応じた医薬分業の推進

## (6) 骨髓バンク事業

白血病などの血液難病の治療法である骨髄移植を行うには、患者と骨髄提供者（ドナー）との白血球の型（HLA型）が一致することが必要である。この HLA型は、血縁者間においては4分の1、非血縁者間においては数百～数万分の1の確率でしか一致しないため、移植を受けられない患者が少なくない。

全国的には、厚生労働省が目標としていたドナー登録者30万人（移植が必要な患者の8割に適合するドナーが見つかるとされている登録者数）を平成19(2007)年度に達成し、和歌山県においても、平成20(2008)年度に目標登録者数を達成した。

しかし、満55歳で自動的に登録が取り消しになること、移植が必要な患者の4割にドナーが見つかっていないことから、当所においても県民に対して、ドナー登録への呼びかけと啓発を行っている。

また、下記により、ドナー登録を受付している（要事前問合せ）ほか、休日の骨髓バンクドナー登録会も実施している。

窓口	曜日	受付時間
新宮本所 衛生環境課	毎月第一・第三水曜日	午前9時30分～午前11時まで
串本支所 保健環境課	毎月第一・第三火曜日	午前10時～午前11時まで

## (7) 献血推進事業

管内市町村及び和歌山県赤十字血液センター紀南出張所との密接な連携のもとに、地域における血液の安定供給を図るため、献血思想の普及、献血協力組織の育成等献血の推進に取り組んでいる。

なお、各地区の赤十字奉仕団、ライオンズクラブ等の団体並びに各種事業所に協力をいただいて実施している。

管内市町村別献血状況

(令和6(2024)年実績)

市町村名	受付人員	採血実績				配車日数
		200ml	400ml	成分	合計	
新宮市	1,372	66	1,177	0	1,243	21.0
那智勝浦町	208	6	180	0	186	4.0
太地町	40	0	29	0	29	1.0
北山村	0	0	0	0	0	0.0
新宮本所管内合計	1,620	72	1,386	0	1,458	26.0
古座川町	36	0	29	0	29	7.0
串本町	565	12	506	0	518	11.0
串本支所管内合計	601	12	535	0	547	18.0